

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成26年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成26年9月8日

9時01分 開 議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	認定第1号 平成25年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	8
日程第5	認定第2号 平成25年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第6	認定第3号 平成25年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第7	認定第4号 平成25年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第8	認定第5号 平成25年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第9	認定第6号 平成25年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第10	認定第7号 平成25年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第11	認定第8号 平成25年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第12	認定第9号 平成25年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第13	認定第10号 平成25年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第14	認定第11号 平成25年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第15	認定第12号 平成25年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	8
日程第16	認定第13号 平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	8

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	左 近 誠	2番	荒 尾 典 男
3番	下 崎 弘 通	4番	森 本 隆 夫
5番	蛭 川 勝 彦	6番	湊 谷 幸 三

7番 田中幸子  
9番 松岡大輔  
11番 中岩和子

8番 東信介  
10番 山縣弘明  
12番 引地稔治

3. 会議録署名議員の氏名

10番 山縣弘明

11番 中岩和子

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長 寺本眞一  
教育長 森 崇  
参事  
(総務課長)  
総務課新病院  
建設推進室長 城本和男  
浪花 潔  
病院事務長 喜田 直  
住民課長 玉井弘史  
観光産業課長 松下安孝  
水道課長 藪根敏夫

副町長 植地篤延  
消防長 塩崎文二  
参事  
(教育次長) 瀧本雄之  
会計管理者 田代雅伸  
税務課長 久原章功  
福祉課長 大江政典  
建設課長 橋本典幸  
総務課副課長 矢熊義人

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之  
事務局主査 寺地 強  
事務局副主査 疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので御報告します。

なお、報道関係の皆さんにお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めて心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思います。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） 皆様御起立をお願いします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○事務局長（伊藤善之君） ありがとうございました。どうぞ御着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開会

○議長（森本隆夫君） ただいまから平成26年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開議

○議長（森本隆夫君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森本隆夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

10番山縣弘明君、11番中岩和子君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（森本隆夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

6番湊谷君。

○議会運営委員長（湊谷幸三君） それでは、御報告いたします。

去る9月3日に議会運営委員会を開会いたしまして平成26年第3回定例会の日程等について協議をいたしました。その結果について御報告申し上げます。

本定例会に付議すべき事件は平成25年度決算認定が13件、報告が3件、条例の改正及び制定が4件、補正予算3件、財産の取得2件、人事案件4件の合計29件であります。

会期は本日 8 日より 19 日までの 12 日間を予定しております。本会議 7 日、委員会 2 日、純休  
会 3 日となっております。

議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から 9 月 19 日までの 12 日間  
にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、会期は本日から 9 月 19 日までの 12 日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 諸報告

○議長（森本隆夫君） 日程第 3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 皆さんおはようございます。

本日平成 26 年第 3 回定例会を招集しましたところ、議員各位には何かと御多用中であるにも  
かわりませず御参集賜りましてまことにありがとうございます。

議題とすべき諸議案の概要について御説明を申し上げるに先立ち、諸報告をさせていただきます。

紀伊半島大水害慰霊祭について報告いたします。

平成 23 年 9 月の台風 12 号災害から 3 年となる 9 月 4 日、多くの犠牲者を出した井関地区にお  
いて紀伊半島大水害慰霊祭をとり行いました。紀伊半島大水害記念公園において慰霊碑に献花  
し、死者、行方不明 29 名のとうい命の鎮魂と御遺族への哀悼の誠をあらわすとともに、那智  
勝浦町の復興、再生への決意を霊前に改めてお誓いいたしたところであります。

森本議長を初め議員の皆様には御参列をいただき、まことにありがとうございました。

次に、新病院建設関係です。

現在建設資材の高騰や建設業の人手不足、東京五輪対応などによる建設需要が建設コストを  
押し上げている状況の中、平成 23 年当初に予定していた新病院建設の事業費総額 48 億円が、現  
在概算であります、63 億円と膨らんでおります。国、県の補助金や有利な起債の活用等を検  
討しておりますが、本町の財政運営に与える影響も大きく、現在見込まれる事業費での建設は  
非常に難しい状況であります。

新宮保健医療圏の地域医療を確保するため、また、新病院の建設を望んでおられます町民の  
皆様のためにも、今後は事業の見直しを図るなど、財政運営を慎重に行いながら実現したいと  
考えております。

次に、建設関係です。

国土交通省の土石流対策事業につきましては、8支流8カ所で本堰堤が完成し、陰陽川の本堰堤及び6カ所で第2堰堤の工事に着手しております。

和歌山県の災害事業による那智川は平成27年度、太田川は平成26年度の完成に向け工事を進めております。また、川関橋が9月1日より通行が可能になりました。

国の補助を受けた町災害事業につきましては、46件中42件が完了し、繰り越しの4件のうち1件が完成し、3件を現在工事中です。今後は一日も早い完成を目指してまいります。

大谷地区残土処理場は5月8日より残土の搬入を開始、7月末で約3万5,000トン、約1万9,000立方メートル搬入しております。

那智勝浦道路につきましては、全体で8トンネルのうち6トンネルが貫通し、高架橋を含め全域で工事が進んでおります。

次に、福祉関係です。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事業についてですが、本事業は、4月からの消費税率の引き上げに際し低所得者や子育て世帯への負担を緩和するため暫定的、臨時的な措置として実施されるものですが、本町におきましては町民の皆様に回覧等でお知らせするとともに、対象となる可能性のある方に郵送にて直接御案内し、7月1日からこの申請受け付け業務を行っているところであります。支給につきましては、今月からの開始に向けて進めているところであります。

老人福祉関係では、平成27年度から平成29年度に係る第7次老人福祉計画並びに第6次介護保険事業計画の策定に向けて、65歳以上の町民1,000人を対象に「高齢者福祉、介護保険に関するアンケート調査」を6月に実施し、調査結果を踏まえ、町民ニーズに即した計画策定に努めてまいります。

また、平成24年度から整備を進めておりました南紀園につきましては、関係各位の御努力により平成26年3月に竣工を迎え、4月から供用が開始されているところであります。

児童福祉関係では、下里保育所施設整備事業におかれまして、議会を初め多くの関係者の皆様の御理解と御協力により無事完成し、議員の皆様を初め関係各位の御臨席のもと、去る7月4日に竣工式を挙行いたしました。これまでの関係各位の絶大なる御理解と御協力、そして御支援に対して改めて感謝を申し上げ、御報告させていただきます。

また、平成27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」への対応状況につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」の策定をすべく、昨年度から設置いたしました「那智勝浦町子ども・子育て会議」において、本年2月に実施した「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」をもとに、本町に合った計画を検討いただいているところであります。引き続き計画策定に向けて御審議いただくとともに、今後は保育所の利用定員等についても御審議いただくこととなります。

なお、今議会に新制度に向けた保育所や学童保育等の運営基準等に関する3件の条例案を上程しておりますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

介護保険事業費特別会計につきましては、第5期介護保険事業計画により健全な運用を行っ

ているところであります。団塊の世代が65歳に到達し、第1号被保険者が増加し、認定者数も増加しており、介護給付費が前年度に比べ約6,000万円の伸びを示しております。現在地域密着型の特別養護老人ホームを整備中であり、入所待機者の解消を図っているところであります。

次に、観光関係です。

昨年より県、関係市町村と協議会を設置し、認定に向け取り組みを進めてきたジオパークですが、8月28日、日本ジオパーク認定が決定いたしました。9月27日に長野県伊那市で開催される第5回日本ジオパーク全国大会にて認定証をいただく予定となっております。今後とも町内外の各種団体と連携し、観光につなげていくよう各種事業を進めていきます。

夏の観光動態ですが、ことしは全般的に天候に恵まれず、8月は特にお盆前から台風12号、11号の相次ぐ通過、その後も天候のすぐれない日が続きました。一番お客に訪れていただける時期の天候不順ということで、宿泊客、海水浴客などが軒並み前年より減少という結果となりました。ただ、今月14日より和歌山デスティネーションキャンペーンが始まります。多くのお客様に勝浦を訪れていただくべく準備をしましりました。夏の観光客の減少を取り戻し、それ以上のお客様に本町を訪れていただけることを期待しております。

今回、観光関係では、県の補助を受け、那智山に公衆トイレを整備するための補正予算を計上させていただいております。本町の観光の拠点である那智山に新しいトイレを整備し、観光客の受け入れ態勢を強化するものであります。

消防関係につきまして、消防施設整備では、消防団第3分団及び第4分団のポンプ車を更新整備いたしました。また、第3分団には小型動力消防ポンプつき軽積載車を、消防署においては軽積載車及び水難救助ボートを更新整備いたしました。

次に、本議会に提案しております議件の概要についてを説明いたします。

本議会に御審議をお願いいたします案件は29件であります。その内訳は、平成25年度決算認定13件、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況報告1件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告2件、条例の一部改正1件、条例の制定3件、平成26年度補正予算3件、財産の取得2件、固定資産評価審査委員会委員の選任1件、教育委員会委員の任命1件、人権擁護委員の推薦2件であります。

認定第1号から認定第13号までは一般会計、特別会計、企業会計に係る平成25年度決算認定であります。

認定第1号の平成25年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額102億5,162万7,004円に対し歳出総額99億8,095万5,351円で、歳入歳出差引額は2億7,067万1,653円となりました。町税の収入済額は15億6,542万9,249円で、歳入総額における割合は15.3%であります。その主要施策の概要については、別途お届けしているとおりであります。

認定第2号から認定第11号までは、平成25年度各特別会計の決算についてであり、この総額は、歳入52億5,832万9,342円、歳出51億7,026万8,793円であります。

認定第12号、認定第13号は、平成25年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてであ

ります。

これら平成25年度決算につきましては、会計管理者会計課長からその大綱を説明し、細部については各担当者から説明させますので、よろしく願いいたします。

報告第17号は、平成26年1月6日に設立しました那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況について報告するものです。

報告第18号は、健全化比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により平成25年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するものです。

報告第19号は、公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成25年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものであります。

議案第51号は、那智勝浦町ひとり親家庭医療費支給条例の一部を改正する条例につきまして、関係法令の改正に伴い条例の一部を改正するものです。

議案第52号から議案第54号は、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から新たな「子ども・子育て支援新制度」が本格施行が予定されております。この新制度の実施に伴い、国が定める基準を踏まえ、各市町村においては新たに設備や運営に関する基準を条例で定める必要があることから制定するものであります。

議案第55号は、平成26年度一般会計補正予算であり、歳入歳出それぞれ2億4,064万円を増額し、予算総額を87億1,111万1,000円とするものであります。人事異動によります各費目の人件費の調整ほか、主なものといたしまして、県営ため池等整備事業負担金、公衆トイレ新築工事、大谷地区残土処理場整備事業費、道路新設改良費、農林水産施設等の災害復旧費などとなっております。

議案第56号から議案第57号は、介護保険事業費特別会計、水道事業会計に係る平成26年度補正予算であります。

議案第58号及び議案第59号は、消防の「災害対応特殊救急自動車」とその救急車に搭載する「高度救命処置用資機材」における財産の取得については、議会の議決を求めるものであります。

議案第60号は、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

議案第61号は、教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものであります。

諮問第1号から諮問第2号は、人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上が本議会に提案いたしました29件の概要であります。

その詳細については担当課長より説明をいたしますので、何とぞ御審議いただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、諸報告及び議案の概要説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 4 認定第 1号 平成25年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 2号 平成25年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 3号 平成25年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 4号 平成25年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 5号 平成25年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 6号 平成25年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 7号 平成25年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 8号 平成25年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 9号 平成25年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第10号 平成25年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第11号 平成25年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第12号 平成25年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第16 認定第13号 平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（森本隆夫君） 日程第4、認定第1号平成25年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第16、認定第13号平成25年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題といたします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法については、お手元に配付しています決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第11号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第12号及び認定第13号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続き各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。

質疑について、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとを分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号から認定第11号まで一括して質疑を行います。企業会計は、認定第12号、認定第13号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者田代君。

○会計管理者（田代雅伸君） おはようございます。

それでは、平成25年度那智勝浦町一般会計並びに各特別会計の決算概要説明をさせていただきます。なお、水道事業と町立温泉病院事業の企業会計につきましては省略させていただきます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算でございます。

一般会計決算書1ページをお願いいたします。

歳入についてでございます。

款1町税から款21町債までの合計は、次の3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入についてでございます。一番下の段になります。

歳入合計の予算現額が110億3,907万4,000円、調定額が104億4,221万2,173円、収入済額が102億5,162万7,004円、不納欠損額が2,314万1,354円、収入未済額が1億6,744万3,815円、予算現額と収入済額との比較はマイナス7億8,744万6,996円でございます。

次に歳出についてでございます。

5ページから7ページをお願いいたします。

款1議会費から款13予備費までの合計は7ページ、8ページをお願いいたします。一番下の段になります。

歳出合計の予算現額が110億3,907万4,000円、支出済額が99億8,095万5,351円、翌年度繰越額が7億3,672万5,000円、不用額が3億2,139万3,649円、予算現額と支出済額との比較は10億5,811万8,649円でございます。8ページ下に歳入歳出差引残額としまして歳入の収入済額102億5,162万7,004円から歳出の支出済額99億8,095万5,351円を差し引きしました額2億7,067万1,653円を記載してございます。

続きまして、一般会計決算書、最終ページになります。143ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。

区分1の歳入総額102億5,162万7,000円から区分2の歳出総額99億8,095万5,000円を差し引いた額が区分3の歳入歳出差引残額2億7,067万2,000円で、この額から区分4(2)の繰越明許費繰越額1億865万4,000円を差し引いた額が区分5の実質収支額1億6,201万8,000円で、平成26年度に繰り越す財源となります。

恐れ入ります、お手元A3判3枚つづり、これでございます。平成25年度決算関係資料のほ

うをお願いいたします。

資料1 ページ、一般会計決算の状況。

①歳入についてでございます。

一番右の備考欄に、自主、一般、依存、特定と記載しておりますが、自主財源は町税や使用料など町がみずから徴収または収納できる財源で、合計額は一番下の欄に記載しておりますとおり21億8,685万3,432円でございます。依存財源は、地方交付税、国県支出金などで、合計額は80億6,477万3,572円でございます。収入済額102億5,162万7,004円に占める割合は、自主財源が21.3%、依存財源が78.7%となっております。一般財源は54億8,519万9,386円で構成比は53.5%、用途が特定される特定財源は47億6,642万7,618円で構成比は46.5%となっております。

それでは、款1町税から説明させていただきます。

予算現額15億6,087万7,000円に対しまして調定額が17億4,041万1,868円、収入済額は15億6,542万9,249円で、前年度より5,033万4,299円の増でございます。不納欠損額としまして2,182万7,764円を処分しておりますので収入未済額は1億5,315万4,855円でございます。

次に、款2地方譲与税から款11の交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。

それぞれの収入済額ですが、款2地方譲与税が6,368万3,000円、款3利子割交付金が605万5,000円、款4配当割交付金が881万7,000円、款5株式等譲渡所得割交付金が1,138万円、款6地方消費税交付金が1億4,303万3,000円、款7ゴルフ場利用税交付金が1,651万3,951円、款8自動車取得税交付金が1,723万7,000円、款9地方特例交付金が416万2,000円、款10地方交付税が31億2,688万2,000円で、この地方交付税が全体の30.5%を占めております。前年度に比べ4,445万3,000円の増となっております。款11交通安全対策特別交付金は216万円でございます。

次に、款12の分担金及び負担金についてでございます。

収入済額は1,524万1,699円で、前年度に比べ1,588万2,604円の減となっております、これは農業体質強化基盤整備事業費分担金の減によるものでございます。

款13使用料及び手数料の収入済額は2億535万9,595円で、前年度に比べ94万5,428円の減でございます。主な収入は保育所使用料や廃棄物処理手数料でございます。

款14国庫支出金の収入済額は15億2,688万8,752円で、前年度に比べ5億4,652万2,732円の増となっております。主に総務費国庫補助金、地域の元気臨時交付金と土木費国庫補助金、町営住宅建設事業交付金の増によるものでございます。ほか主な収入は、障害者自立支援給付費、児童手当国庫負担金、公共土木施設災害復旧事業の国庫補助金でございます。

款15県支出金の収入済額は8億5,434万7,220円で、前年度に比べ1億2,283万5,795円の増となっております。主に土木費補助金、町営住宅建設事業交付金と災害復旧費補助金、農地農業用施設災害復旧事業補助金の増によるものでございます。ほか主な収入は、障害者自立支援給付費負担金、国民健康保険基盤安定制度負担金、県税徴収事務補助金などでございます。

款16財産収入の収入済額は3,121万5,053円で、前年度に比べ1,013万6,667円の増となっております。災害復旧工事での町有地売却による収入の増でございます。ほか、財産貸付収入が主なものでございます。

款17寄附金の収入済額は1,921万1,936円で、前年度に比べ52万5,382円の増でございます。那智の滝源流資源保全事業基金寄附金と那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金は増額になっておりますが、災害復興寄附基金寄附金は減額となっております。

款18繰入金の収入済額は3,460万1,550円で、前年度に比べ346万8,855円の減となっております。基金を取り崩した額の差によるものでございます。

款19繰越金の収入済額は2億4,550万4,187円で、前年度に比べ6,644万3,636円の減でございます。平成24年度一般会計決算の歳入歳出差引残額でございます。

款20諸収入の収入済額は9,310万4,812円で、前年度に比べ1億812万2,888円の減でございます。主に町有建物災害共済金の減によるものでございます。ほか主な収入は、リサイクル用金属等売り払い、那智駅交流センターの産品等販売料などとなっております。

款21町債につきましても、収入済額22億6,080万円で、前年度に比べ13億3,380万円の増でございます。主に各事業の過疎対策債の増によるものでございます。ほか主なものとしましても臨時財政対策債などとなっております。

以上、平成25年度一般会計歳入合計は、収入済額102億5,162万7,004円で前年度に比べ19億2,125万8,199円の増でございます。歳入構成比は地方交付税30.5%、町債22.1%、町税15.3%、国庫支出金14.9%、県支出金8.3%の順となっております。

次に、2枚目の歳出をお願いいたします。

歳出状況の支出済額を基本に説明させていただきます。

款1 議会費の支出済額は8,516万1,569円で、前年度に比べ421万1,768円の減でございます。町村議会議員共済会負担金の減が主な要因でございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は211万8,431円となっております。

款2 総務費の支出済額は7億5,161万9,343円で、前年度に比べ9,350万907円の減でございます。負担金、補助及び交付金の減と地籍調査費の業務委託料の減、それに台風12号災害事後対策事業がなくなったことが主な要因でございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は3,179万2,657円でございます。

款3 民生費の支出済額は27億1,756万1,638円で、前年度に比べ6億1,020万5,063円の増でございます。南紀園建設整備費分担金と保育所施設整備事業費の増が主な要因でございます。また、主な支出としましても、介護保険事業費特別会計の繰出金や障害者福祉費の扶助費、児童措置費の負担金、補助及び交付金となっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額1億7,463万9,000円を差し引きしました不用額は3,101万7,362円でございます。

款4 衛生費の支出済額は9億4,124万2,946円で、前年度に比べ6,163万7,243円の増でございます。簡易水道事業費特別会計と町立温泉病院事業会計への繰出金の増が主な要因でございます。主な支出としましても、環境衛生施設一部事務組合への負担金、各種検診委託料などとな

っております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額4,512万3,000円を差し引きしました不用額は2,115万54円でございます。

款5農林水産業費の支出済額は6億9,316万8,708円で、前年度に比べ3億3,485万989円の増でございます。産地水産業強化支援事業費の工事請負費の増などが要因でございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は7,332万2,292円でございます。

款6商工費の支出済額は2億1,713万4,839円で、前年度に比べ1,776万9,661円の増となっております。主に観光振興費の委託料の増によるものでございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は678万3,161円でございます。

款7土木費の支出済額は8億168万648円で、前年度に比べ5億3,152万3,690円の増でございます。大谷地区残土処理場整備事業費、道路新設改良費の工事請負費、住宅新築工事費の増などが要因でございます。主な支出としましては、河川改良費の委託料、下水道事業費特別会計の繰出金などとなっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額2億6,227万8,000円を差し引きしました不用額は987万6,352円でございます。

款8消防費の支出済額は5億6,734万2,493円で、前年度に比べ4,417万4,484円の増でございます。消防救急無線デジタル化整備委託料の増によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額7,371万8,000円を差し引きしました不用額は918万2,507円でございます。

款9教育費の支出済額は9億7,750万6,079円で、前年度に比べ3億7,388万8,606円の増でございます。那智中学校新校舎建設工事の増によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額7,101万1,000円を差し引きしました不用額は2,691万9,921円でございます。

款10災害復旧費の支出済額は9億2,600万4,012円で、前年度に比べ2億194万826円の減でございます。これは民生施設、農地農業施設、公立学校施設の災害復旧費の減によるものでございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額1億995万6,000円を差し引きしました不用額は9,304万988円でございます。

款11公債費の支出済額は6億7,865万4,881円で、前年度に比べ4,693万4,242円の増でございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は1,119円でございます。

款12諸支出金の支出済額は6億2,387万8,195円で、前年度に比べ1億7,476万256円の増でございます。財政調整基金、減債基金、那智勝浦町まちづくり応援基金、公共施設整備基金積立金の増によるものでございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は618万8,805円でございます。

款13予備費の執行はございません。

款1議会費から款13の予備費までの支出済額の合計は99億8,095万5,351円で、前年度に比べ18億9,609万733円増の決算額となっております。また、歳出構成比では、民生費27.2%、教育費9.8%、衛生費9.4%、災害復旧費9.3%、土木費8.0%と続いております。支出済額は民生費初め9項目が前年度より増額となり、議会費初め3項目が前年度より減額となっております。

以上が認定第1号平成25年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、認定第2号から認定第11号までの各特別会計について、その概要を御説明申し上げます。

資料の3枚目をお願いいたします。

左端の縦軸に特別会計名、その横の区分に3段書きで歳入、歳出、差引残額を記載してございます。横軸は、各会計の予算現額、調定額、収入済額及び支出済額などの執行数値でございます。一般会計と同じく、予算現額、調定額は省略させていただき、収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

それでは、一番上の段、認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

収入済額27億7,339万6,460円は、前年度に比べ8,238万1,734円の増でございます。主な財源は国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金などとなっております。不納欠損額としまして1,412万7,123円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額は1億2,678万6,361円で、国民健康保険税の未納付分でございます。また、一般会計から2億6,286万681円を繰り入れしております。

その1行下の歳出をお願いします。

表の中ほどになりますが、支出済額27億5,569万2,140円は、前年度に比べ6,503万1,362円の増で、主な支出は医療費に係る保険給付費でございます。その1行下の差引残額は1,770万4,320円で、平成26年度に繰り越す金額でございます。

次に、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。

収入済額は3億9,333万3,835円で、主な財源は医療保険料となっております。前年度に比べ381万1,571円の減でございます。不納欠損額としまして12万5,650円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額の184万4,200円は医療保険料の未納付分でございます。また、一般会計から2億4,758万9,360円を繰り入れしております。

支出済額は3億9,333万2,835円で、主に広域連合納付金となっております。前年度に比べ338万9,471円の減でございます。その1行下の段、差引残額は1,000円でございます。

認定第4号簡易水道事業費特別会計でございます。

下里・太田と浦神の2つ簡易水道を管理しております。

収入済額は2億1,477万7,587円で、前年度に比べ1億3,190万624円の減でございます。その主な要因は、宇久井の簡易水道が上水道に統合整備されたことによる水道使用料の減、また国庫補助金、災害復旧費補助金、災害共済金、町債、災害復旧費の減によるものでございます。不納欠損額としまして15万610円を処分させていただいております。収入未済額は480万1,920円で、水道使用料の未納分でございます。また、一般会計から3,120万円を繰り入れしております。

支出済額は1億5,364万1,114円で、前年度に比べ1億3,272万3,010円の減でございます。その主な要因は、宇久井の簡易水道が上水道に統合整備されたことで総務管理費や公債費が減になったこと、また、災害復旧費の支出がなかったことによるものでございます。また、簡易水

道統合整備事業費で1億3,591万1,000円を翌年度に繰り越ししております。差引残額は6,113万6,473円でございます。

次に、認定第5号住宅宅地資金貸付事業費特別会計でございます。

収入済額は707万9,847円で、前年度に比べ285万9,222円の増でございます。収入未済額は1,372万1,064円で、貸付金元利収入の未納付分でございます。

支出済額は383万3,547円で、起債償還元金の利子でございます。差引残額は324万6,300円でございます。

認定第6号土地取得事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに807万3,808円で、前年度に比べ、ともに12万4,050円の減でございます。宇久井自動車学校への貸付金などの財産運用収入が主なものでございます。

支出済額の807万3,808円は、土地開発基金への繰出金でございます。

次に、認定第7号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。

収入済額は647万793円で、前年度より65万3,397円の減でございます。収入未済額の498万6,000円は貸与金元金収入の未納付分でございます。

支出済額は613万2,835円で、前年度に比べ52万1,345円の減でございます。

認定第8号下水道事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに3,527万3,761円で、前年度に比べ、ともに82万2,370円の減でございます。一般会計から3,227万5,661円を繰り入れしております。

認定第9号介護保険事業費特別会計でございます。

収入済額は18億1,047万5,801円で、前年度に比べ5,074万3,188円の増となっております。主な財源は介護保険料、国県支出金、支払基金交付金となっております。不納欠損額としまして225万8,500円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額は1,132万9,820円で、介護保険料の未納付分でございます。また、一般会計から2億5,745万3,954円を繰り入れしております。

支出済額は18億484万1,303円で、前年度に比べ5,613万3,236円の増でございます。支出は主に居宅介護や施設介護など、保険給付に係る経費でございます。

歳入歳出の増につきましては、ともに在宅介護サービス利用者が増加したことによるものでございます。差引残額は563万4,498円でございます。

認定第10号通所介護事業費特別会計につきましては、収入済額、支出済額ともに673万6,858円で、前年度に比べ、29万4,000円の増となっております。

歳入は一般会計からの繰入金と事業受託者からの施設維持協力金で、歳出は起債償還元金と一般会計への繰出金でございます。また、一般会計から413万6,858円を繰り入れしております。

認定第11号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計につきましては、収入済額、支出済額ともに271万592円でございます。収入済額は前年度より7万3,196円の増で、支出済額は22万2,682円の増でございます。また、一般会計から165万1,106円を繰り入れ

しております。

東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計につきましては、平成25年4月より串本町へ事務局が移管しましたので特別会計はなくなっております。

今まで御説明申し上げました各特別会計の総合計を下の段に記載してございます。

収入済額の合計は52億5,832万9,342円、支出済額の合計は51億7,026万8,793円でございます。調定額54億3,846万590円から収入済額52億5,832万9,342円と不納欠損額1,666万1,883円を差し引きしました収入未済額は1億6,346万9,365円でございます。翌年度繰越額としまして、簡易水道事業費特別会計の簡易水道統合整備事業費で1億3,591万1,000円を翌年度に繰り越ししております。また、一般会計から国民健康保険事業費特別会計を初め7会計に合計8億3,716万7,620円の繰り入れを行っております。

以上、一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、この後、担当課から説明がございました。御審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開10時20分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時02分 休憩

10時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 初めに、今回決算認定に当たりまして監査委員から提出されました平成25年度一般会計、特別会計、企業会計歳入歳出決算審査意見書、平成25年度財政健全化審査意見書、平成25年度公営企業会計経営健全化審査意見書、平成25年度主要施策の成果、財産に関する調書、事務報告を配付させていただいております。決算認定の参考にしていただければと思います。

それでは、まず総務課の関係につきまして歳入から説明させていただきます。

9ページ、10ページをお願いします。

款2 地方譲与税の収入済額は6,368万3,000円で、前年度と比較しますと309万3,092円の減となっております。

項1 の地方揮発油譲与税は、揮発油を対象に課税された地方揮発油税の一定割合を市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,945万6,000円で、前年度と比較しますと40万3,000円の減となっております。

次の11ページ、12ページをお願いします。

項2 の自動車重量譲与税は、新規登録または検査をする自動車の重量によって課税され、市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は4,422万

7,000円、前年度と比較しまして269万円の減となっております。

款3の利子割交付金は、預貯金等の利子に対して課税され県が徴収する地方税5%の利子割のうち5分の3が市町村に交付されるもので、収入済額の605万5,000円につきましては、前年度と比べまして25万8,000円減となっております。

次の款4の配当割交付金は、一定の上場株式等の配当につきまして県税として特別徴収されたものを市町村に交付されるもので、本年度は881万7,000円が交付されており、前年度と比較しますと402万8,000円の増となっております。

款5の株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について県税として特別徴収されたものを市町村に交付されるもので、本年度は1,138万円が交付されており、前年度と比較しまして1,050万2,000円の増となっております。

款6の地方消費税交付金は、平成26年3月まで消費税5%に含まれる地方消費税1%の2分の1が国勢調査の人口及び事業所統計、企業統計の従業者数によって案分され市町村に交付されるもので、本年度は1億4,303万3,000円が交付され、前年度に比べまして123万円減となっております。

款7のゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものです。本年度は1,651万3,951円が交付され、前年度と比較しまして4万827円の増となっております。

13ページ、14ページをお願いします。

款8の自動車取得税交付金は、昭和43年に地方道路財源の充実のために都道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分され市町村に交付されるものです。本年度は1,723万7,000円が交付され、前年度と比較しまして299万6,000円の減となっております。

款9地方特例交付金、項1の減収補てん特例交付金416万2,000円につきましては、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い生じる減収分を補填するための交付金です。前年度より65万6,000円の増となっております。

次の款10地方交付税、本年度の収入済額は31億2,688万2,000円で、前年度に比べまして4,445万3,000円、これは1.4%の増となっております。その内訳は、普通交付税で26億7,530万5,000円で、前年度5,474万7,000円2.1%増となっております。特別交付税は4億5,157万7,000円で、前年度より1,029万4,000円2.2%の減となっております。

款11の交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、本年度の収入済額は216万円で、前年度と比べまして13万6,000円減となっております。

15ページ、16ページをお願いします。

款13使用料及び手数料の項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料の備考欄、勝浦商港地区埋立地63万円につきましては、勝浦漁業協同組合横にあります埋立地を勝浦魚商協同組

合に貸与したものであります。節2の町営バス運行料260万9,190円につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入です。前年度に比べまして18万2,050円の減となっております。利用客数のほうを見ますと、色川線は3,644人で前年度に比べて16人の減、太田線のほうは2,980人で、前年度に比べて613人の減となっております。全体では利用客数は6,624人で、前年度に比べ629人減となっております。

19ページ、20ページをお願いします。

款14の国庫支出金、項2国庫補助金の目1総務費国庫補助金、節1地域の元気臨時交付金3億9,983万円につきましては、経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模で予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため今回限りの特別措置として、平成24年度補正予算において地域の元気臨時交付金、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とする交付金となっております。下里保育所施設整備等に活用させていただき2億5,000万円を公共施設整備基金に積み立てをしております。

21ページ、22ページ、次のページをお願いします。

目5消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金17万6,000円につきましては、昭和56年6月以前に建築された木造住宅で耐震診断を実施した8戸に対する2分の1の補助金です。節2木造住宅耐震改修事業費補助金86万6,000円につきましては、町で行っております木造住宅の耐震診断または和歌山県木造住宅耐震診断士による診断の結果、総合評価が1.0未満と判定された木造の個人住宅に対しまして改修工事費用の一部を補助するもので、2戸に対するものとなっております。節3の木造住宅耐震補強設計事業費補助金13万2,000円につきましては、平成21年度からの事業で木造住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費用の一部を補助するもので、同じく2戸に対するものとなっております。

25、26ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金2万6,020円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づきまして土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れたものです。節3の過疎集落再生活活性化支援事業補助金336万8,000円につきましては、県が過疎集落の生活圈単位での活性化を支援する過疎集落支援総合事業として色川地区を支援する補助金を受け入れたものです。色川地区で実施しております農産物活用事業、移住交流推進事業等に対するものとなっております。節4の和歌山県バリアフリー化設備等整備事業補助金281万6,000円につきましては、県から紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業の補助金を受け入れたものです。エレベーターの詳細設計等に係るものとなっております。節5県移譲事務市町村交付金124万2,419円につきましては、県から移譲されました電子証明の発行、浄化槽の届け出、液化石油ガスに関する事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

29ページ、30ページをお願いします。

目7の消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金8万8,000円につきましては、国庫補助金で御説明申し上げました木造住宅耐震診断8戸に対する4分の1の県補助金を受け入

れましたのでございます。節2の木造住宅耐震改修事業費補助金60万円につきましては、同じく国庫補助金で御説明を申し上げました木造住宅耐震改修2戸に対する3分の1の県費補助金を受け入れしたものでございます。節3の木造住宅耐震補強設計事業費補助金6万6,000円につきましても、同じく木造住宅耐震補強設計2戸に対する3分の2の県の補助金を受け入れしたものでございます。節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金277万円につきましては、宇久井地区で整備した緊急避難路整備事業補助金67万円と洪水・土砂災害ハザードマップ作成支援補助金210万円の県の補助金を受け入れしたものです。補助率はそれぞれ2分の1となっております。節9津波ハザードマップ作成支援補助金50万円につきましては、津波ハザードマップに対する県補助金で、補助率は2分の1の上限額50万円を受け入れしたものでございます。

31ページ、32ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金223万5,690円につきましては、備考欄記載の教育統計調査から住生活総合調査までの活動に対する委託金となっております。

次の款16財産収入、項1財産運用収入、節1財産貸付収入の収入済額1,674万9,853円につきましては、備考欄記載のとおり町有財産の貸付収入として受け入れしたものでございます。このうち総務課の分は1,554万1,420円で、警察署交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場の貸付収入となっております。滞納分の5万4,000円につきましては北浜駐車場使用協力金に係るものでございます。

目2の利子及び配当金の収入済額166万2,753円につきましては、次のページ、33ページ、34ページをお願いします。備考欄記載の11件の基金の利子と1件の配当金を受け入れしたものでございます。

33、34の項2財産売払収入、目1不動産売払収入1,245万8,274円につきましては、通常は法定外公共物の払い下げの売り払い金だけでございますが、今年度は那智川、太田川の河川改修工事用地として町有地を県に売却したため、前年度と比較して1,021万957円の増となっております。

目2の物品売払収入の収入済額34万4,173円につきましては、町有山林の立木売り払いによるものでございます。

款17寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金377万6,144円は、ふるさと納税として増加しておりまして、件数も311件となっております。節2の那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金として642件970万3,000円を受け入れしております。同じくふるさと納税による増でございます。節4災害復興寄附基金寄附金として549万7,792円を受け入れしております。

款18の繰入金としましては3,460万1,550円を繰り入れしております。平成25年度は目1の財政調整基金繰入金、目2の減債基金の繰入金はございません。

35ページ、36ページをお願いいたします。

目3の災害復興寄附基金繰入金につきましては全額3,200万1,550円を取り崩ししております

す。

項2の他会計繰入金の節1通所介護事業費特別会計繰入金は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として通所介護事業費特別会計から260万円を繰り入れしております。

款19繰越金2億4,550万4,187円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款20諸収入をお願いいたします。

総務課の分としては、項2町預金利子につきましては656円の収入となっております。

項4雑入の収入済額は8,941万3,864円となっております。町有建物災害共済の減により大きく減額となっております。1行目から、次のページの15行目の和歌山地方税回収機構派遣職員交付金までが総務課の関係でございまして、主なものを説明させていただきます。前のページになりますが、備考欄上から3行目の县市町村振興協会市町村交付金994万1,000円は、市町村振興宝くじの発売庁である都道府県から、その収益金が市町村振興協会を通じて交付されたものであります。その下7行目になります。出張所窓口業務用つり銭精算金8万5,000円につきましては宇久井、色川、太田、下里出張所の業務に使用するつり銭につきまして年度当初、年度初めに支出し、年度末に戻し入れ精算をしておりますが、平成24年度中にできておらず、平成25年度に精算金を受け入れたものであります。今後この取り扱いについては適正に行うようしてまいります。次のページ、37、38ページ、2行目、高圧送電線々下補償金446万5,993円につきましては町有山林に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金です。その下、防災行政無線整備補償金36万9,390円につきましては、那智勝浦新宮道路整備に係る屋外子局の移転補償金を国土交通省から受け入れたものです。その下の5行目、町有建物災害共済金216万1,750円につきましては、台風12号により被害に遭った市野々小学校の備品に係る災害共済金を受け取ったものでございます。その下9行目の地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じてルピナスに融資した1億円の償還元金分を受け入れたものでございます。その下、コミュニティ事業助成金につきましては、井関区の祭典具の整備に係る助成金を受け入れるものでございます。15行目、和歌山地方税回収機構派遣職員交付金は、平成25年度に和歌山地方税回収機構に派遣をいたしました職員1名分の給料を交付金として受け入れたものでございます。

39、40ページをお願いします。

款21の町債ですが、本年度の借入額は22億6,080万円で、目1の総務債から、41、42ページ、次のページの目9臨時財政対策債まで、年利0.4%から1.3%の利率で借り入れをしております、その対象事業は備考欄に記載のとおりとなっております。

43、44ページをお願いします。

次に、歳出でございます。

説明に入る前に、人件費の関係が出てまいりますので職員数について報告させていただきます。

事務報告にも報告してございますが、平成26年3月31日現在の職員数は314名で、このうち病院の医療関係職員数96名を差し引きしますと一般職員は218名となります。またその内訳

は、消防職員が40名、保育士が28名、保健師が6名、学芸員が1名、司書が1名、管理栄養士が1名、一般職員は141名となります。なお、平成26年4月1日現在の全職員数は315名で、病院の医療関係者96名を差し引きますと一般職は219名となります。前年度と比較しまして2名の増となっております。

次のページ、45ページ、46ページをお願いします。

総務費の関係について御説明させていただきます。

款2 総務費、項1 総務管理費をお願いいたします。

目1 一般管理費ですが、この科目で町長、副町長及び総務課職員と県市町村課への1名、和歌山県地方税回収機構への1名の派遣職員を含めまして30人、それから会計課の職員3名、合計33名の職員の人件費と、全職員に係る公務災害補償負担金、市町村総合事務組合に係る退職手当特別負担金、総合賠償補償保険掛金、職員健康診断、電話交換業務の委託料、総務課、会計課の事務の諸経費が支出の主なものとなっております。

一般管理費総額では3億6,023万8,235円で、前年度と比較しまして6,842万4,385円の減額となっております。節1の報酬1万500円につきましては、平成23年から総務課の所管事務となりました固定資産評価審査委員会の委員3名に対する報酬でございます。節2の給料から節4の共済費までの人件費は2億7,666万6,378円で、前年度と比較しまして5,046万7,097円、率にしまして15.4%減となっております。減額の主な要因につきましては、国の減額要請に基づきまして平成25年7月から26年3月まで、平均5%の給与減額を実施したこと、また、共済組合負担金の減額により前年度より大きく減額となっております。節7の賃金1,438万3,360円につきましては、各出張所、宇久井、色川、下里、太田、4カ所の所長を初め臨時職員2名体制をとっております。節9旅費351万150円につきましては、前年度と比べまして86万9,597円の減となっております。前年度と比べまして特別旅費が減ったことが減額となっております。節11需用費をお願いします。支出済額310万9,579円につきましては、103万9,880円の減となっております。コピー機の契約変更による減額82万3,121円が主なものとなっております。節13委託料の支出済額886万7,323円につきましては、前年度より58万7,728円の増額となっております。職員セキュリティ研修のための委託費用、田辺の社会保険紀南病院と町立温泉病院で実施した職員の健康診断委託料、町例規集のシステムデータ維持管理委託料、電話交換業務の委託料、顧問弁護士の業務委託料、給与減額に伴いますシステム対応委託費、税制改正による年末調整への対応のための給与システム保守点検委託費となっております。節14使用料及び賃借料300万2,229円のうち、備考欄上から4行目の印刷機借上料は、買い取りをしていました輪転機が故障のため、平成25年8月より新たな輪転機の借上げをしたため新たに支出が出ております。また、コピー機借上料5台分ですが、これにつきましては前年度59万9,760円の増額、以前の機械よりも本体の借上料が高くなりましたが、1枚当たりのコピー代の単価が下がりましたので需用費の消耗品費が下がり、トータルで経費節減となっております。会場借上料4万6,570円につきましては、職員採用試験のために借上げをしたものです。住宅借上料につきましては、市町村課と和歌山県地方税回収機構に派遣した職員の居住用に借上げた住宅

に係る費用でございます。節18備品購入費35万9,250円につきましては、全自動の紙折機が故障したため買い換えをしております。節19負担金、補助及び交付金4,665万2,992円、対前年比1,752万223円の減でございます。47ページ、48ページをお願いします。備考欄3行目の退手組合特別負担金の減がその大きな要因となっております。退職手当特別負担金につきましては、実際に支給されました退職手当の額と、その者が自己都合で退職したと仮定して支給される額との差を町が負担金として支払いをするものでございます。節27公課費5,500円につきましては、全国的な税務署の法定監査の指摘によりまして本町の顧問弁護士の報酬に対する源泉徴収税の徴収漏れによる延滞税となっております。

次に、目2の文書広報費では、年6回の広報なちかつうらの発行と行政文字放送関係費用が主なものとして支出されております。支出済額は436万4,521円となっております。前年度と特に大きな変化はございません。節13の委託料の備考欄、各区への「県民の友」配布委託95万4,600円、また、ホームページ管理委託料40万3,200円は町のホームページの管理を委託しているものでございます。

目3の財産管理費ですが、この科目は、役場庁舎、マイクロバス、集中管理自動車、その他町有財産の維持管理費が主なものでございます。またグリーンピアの維持管理の経費も含まれてございます。支出済額は5,489万1,290円で、前年度より121万6,302円減額となっております。節7賃金601万6,080円につきましては、グリーンピア南紀の草刈り等の維持管理作業を行うために雇用しております臨時職員2名と、老朽化しております庁舎並びに各施設の営繕を目的として雇用しております臨時職員1名に係る賃金でございます。節11の需用費につきましては1,797万3,619円を支出しております。修繕費が若干ふえております。備考欄2行目の燃料費324万2,371円につきましては、マイクロバスを初めとする総務課集中管理車両14台の燃料代、庁舎暖房用ボイラーの重油等でございます。次の光熱水費963万2,979円支出しております。主なものは庁舎の電気代が769万3,888円、旧グリーンピア南紀の電気代が105万402円、水道代が68万6,280円がでございます。次に修繕料で464万894円支出しております。主な修繕といたしましては庁舎等施設修繕料が主となりますが、増の要因としましては役場庁舎の自動ドア、カーテン、それから窓ガラスの交換費用が主なものとなっております。次に節12役務費、支出済額717万520円でございますが、その中の手数料として154万8,857円を執行しております。手数料の主なものは集中管理車車検に係る検査、登録、廃車の手数料として29万5,987円、役場庁舎等の浄化槽、貯水槽の清掃と点検費用が87万3,240円を支出しております。また保険料として562万1,663円につきましては、自動車損害共済保険料のうち総務課所有車両の延べ14台に係る保険料、これが62万5,990円、また建物災害共済保険料のうち本庁及び町有施設123件428万4,316円が主なものとなっております。次に節13の委託料です。支出済額は1,975万3,294円ありますが、備考欄記載の1行目、マイクロバスの運転業務からPCB廃棄物運搬委託まで16件の委託料となっております。本年度は庁舎内電気室キュービクル交換に係るPCB廃棄物処理委託料が2件ふえております。そのうち2行目の警備業務委託から7行目のボイラーばい煙測定までの7件がグリーンピア南紀に関する委託料でございます。4行目の電気設備管理委

託333万9,000円につきましては、太地町と本町で設置しております自家用電気工作物及び機械設備の保安管理に関する業務の委託でございます。太地町と費用負担を折半しており、折半後の金額となっております。10行目の浄化槽保守点検委託料581万1,000円につきましては、役場本庁舎初め59カ所の水洗トイレに係る浄化槽保守点検を町内有資格者4業者に委託しております。49ページ、50ページをお願いいたします。節14使用料及び賃借料、支出済額56万750円は前年度とほぼ同額となっております。節15工事請負費につきましては136万5,000円。これは役場庁舎の1階男子トイレと2階女子トイレの改修工事となっております。昨年度は本庁の重油地下タンクの改修がありましたが、これがなくなったため前年度より大きく減額となっております。節18備品購入費98万4,700円は、集中管理の公用車として軽自動車の箱バンを購入したものでございます。

目4の出張所費では、宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費を支出しております。出張所につきましては平成24年度まで太田出張所のみ所長が1名職員となっておりますでしたが、平成25年度からは4カ所全体的に出張所が臨時職員体制となっております。支出済額は123万6,854円で102万4,250円の減となっております。減額の主な要因としましては、平成24年度において下里出張所の舗装工事終了や下里出張所に係る備品購入の減額となっております。ほか特に変わりはありません。節19負担金、補助及び交付金7,200円につきましては、備考欄記載のとおり、大野飲料水供給施設の維持協力金であります。

次に、目5交通安全対策費の支出済額137万9,795円ですが、この科目は交通指導員の活動経費が支出されております。交通指導員は会長1名、副会長2名、幹事6名、指導員7名、うち女性3名を含む16名でございます。本年度は前年度と比較しまして44万595円の減額となっておりますが、2年に1回の交通指導員さんの視察研修が平成25年度なかったため、その分減額となっております。

目6の電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種課税業務、収納業務を初めとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティ対策等を行っており、これらに要する費用を支出しております。本年度は4,302万7,327円と、ほぼ同額となっております。節13の委託料の支出済額1,213万9,044円は、前年度とほぼ同額となっております。備考欄記載の電子計算機保守点検委託につきましては、本町で導入しております住民記録を初めとする業務システムの機器保守点検委託とソフトウェアの保守料が主なものでございます。節14の使用料及び賃借料、支出済額2,952万3,396円は、前年度と比較しまして131万2,164円の増となっております。備考欄記載の電子計算機借上料は主に基幹業務の電子計算機借上料、各出先機関とのネットワークの接続機器、住基ネット機器借上料及び総合行政ネットワークシステム機器借上料でございます。また、パソコンの借上料等につきましてウィンドウズXPのサポート切れによる機器の入れかえで増額となっております。

51ページ、52ページをお願いいたします。

次に、目7の企画費でございます。支出済額は3,957万9,671円で、対前年度比632万5,902円の増となっております。ふえた主な要因は、ふるさと納税の増加によるふるさと産品に係る費

用の増、紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金がふえたことによるものでございます。一方、昨年度から3カ年事業で実施しております過疎対策事業として生活圏単位での活性化を支援する過疎集落再生活活性化支援事業及び地域活性化対策事業費は減額となっております。節3の職員手当等の支出済額は20万円。これはNHKのど自慢開催に係る超勤手当でございます。節4の共済費の支出済額47万260円及び節7の賃金の支出済額316万8,200円は集落支援員1名と地域おこし協力隊1名の社会保険料及び賃金になります。節11需用費の支出済額359万3,523円は、前年度と比較しまして315万7,178円と、大きく増額しております。ふるさと納税に係るふるさと産品283万8,000円によるものでございます。燃料費の11万5,000円につきましては、色川地区に配置の集落支援員1名、地域おこし協力隊1名の活動に係るガソリン代です。印刷製本費14万8,700円は世界遺産情報センターパンフレット代となっております。節12役務費の支出済額15万8,820円は、ふるさと納税に係る郵便振替取扱手数料9万70円及び道の駅で使用するインターネット接続料などとなっております。節13委託料の支出済額108万9,738円は、昨年4月14日日曜日に開催しましたNHKのど自慢に係る駐車場の警備委託及び会場設営委託に係るものでございます。節15工事請負費の支出済額84万円は、備考欄記載の曼荼羅の郷河川公園の便所撤去工事です。平成23年台風12号災害により使用不能となっておりますが、県の護岸工事の支障となるために撤去したものでございます。節19負担金、補助及び交付金、支出済額2,990万9,000円につきましては、前年度と比較しまして295万8,000円の増となっております。増額の主な要因は、紀伊勝浦駅バリアフリー化補助金によるものでございます。備考欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金128万8,000円と3行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金552万1,000円の合計680万9,000円が新宮周辺広域市町村圏事務組合への負担金となります。上から8行目の地域活性化対策事業補助金379万9,000円につきましては、飲料水供給施設の整備、災害復旧としまして大野区、それから南平野区、区民会館の改修としまして中ノ川区、庄区、高芝区を補助しております。次に花火大会実行委員会補助金として300万円を交付し、また住民寄附、メッセージつき寄附、追善供養の寄附及び企業広告等をいただきまして夏の夜空を彩っております。コミュニティ助成事業110万円は、台風12号災害で被害を受けた井関区の祭典具の整備に係るものでございます。過疎集落再生活活性化支援事業費補助金356万6,000円につきましては、3カ年事業で実施しております色川地区の再活性化事業に対する補助で、本年度は小阪短期滞在施設の整備、獣害防止柵の設置、まき割り機の整備などに対し補助を行っております。紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金1,126万7,000円はJR紀伊勝浦駅のエレベーター設置事業に対する補助金であり、本年度の事業内容は詳細設計業務であります。事業費は2,280万円で負担割合は国が563万3,000円、県が281万6,000円、町が845万1,000円、JRが590万円で、県と町の分を合わせまして今回補助を行っております。

次に、目8の姉妹都市費では、国際姉妹都市モントレイパーク市、友好都市上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されております。支出済額は42万889円、前年度と比較しますと72万7,751円の減となっております。その減額の

主な要因は、平成25年度はモントラレーパーク市からの親善学生の受け入れの年でありましたが、受け入れがなかったためその経費に係る分が減少となったものでございます。

53ページ、54ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用として1,494万7,521円を支出しております。主なものとしましては節13の委託料、町営バス運行業務委託1,100万円となっております。25年度の利用客数は歳入でも申し上げましたが、6,624人の、前年度の7,253人に比べまして629人の減となっております。

次の目12の諸費は、支出済額1,006万3,581円となっております。この科目は総務課と住民課に係る経費を支出しております。総務課に係る分としましては988万2,143円を支出しております。その主なものは節8の報償費で町内55の区に対しまして912万3,150円を区報償費として支払っており、地区割が1区当たり2万1,000円から2万4,100円で、世帯割が1世帯当たり950円、8,327世帯を基礎として支払いをしております。55ページ、56ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金は各種団体に対する負担金で、ごらんとおりとなっております。決算書の県防衛協会負担金が住民課の関係の負担金となっております。備考欄一番下の東牟婁郡公平委員会負担金27万2,117円ですが、これは前年度まで那智勝浦町で公平委員会の事務をしておりまして、公平委員会共同設置事業費特別会計の繰出金として支出してございましたが、25年度より事務が串本町に移管されたため負担金として新たに発生してございます。

次、61、62ページをお願いします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費の支出済額223万5,690円につきましては、国において指定されている56の統計のうち、25年度におきまして住宅・土地統計調査を初め6つの統計調査を行っております。なお、調査に要する財源としましては、県委託金の統計調査費委託金として全額受け入れをしております。

項6監査委員費、目1監査委員費の支出済額59万434円につきましては、備考欄にありますとおり議会選出の委員及び識見委員の2名の監査委員に係る報酬が主な支出となっております。

85、86ページをお願いします。

款4衛生費の目9病院費、節28繰出金、支出済額3億302万6,000円につきましては、備考欄記載のとおり町立温泉病院事業会計に繰り出しをしたものでございます。

次に、115ページ、116ページをお願いします。

款8消防費、目4の水防費1,072万1,199円につきましては、小匠防災ため池施設の維持管理費用でございます。前年度と比較しまして255万1,817円の増となっております。節3の職員手当等89万5,686円につきましては、12回延べ46人の待機に伴う超勤手当、小匠ダム出動手当でございます。平成23年度は台風12号の関係で超勤手当がふえておりましたが、25年度におきましては例年とほぼ同様、前年度と比較しましても2万7,276円の減となっております。節11の需用費の支出済額156万2,184円につきましては、前年度と比較しまして14万3,282円の増となっております。備考欄4行目の光熱水費110万3,770円につきましては、管理事務所、警報局6

局、観測局2局の電気代が主なものでございます。備考欄5行目の修繕料は樫山の雨量観測局の基盤修理とダムの農業用水の取水樋門の修繕等となっております。節19負担金、補助及び交付金の支出済額734万7,000円は、前年度と比較しまして242万6,000円の増となっております。これは備考欄3行目のダムの改修工事負担金によるものでございます。小匠防災ため池施設につきましては完成後50年以上が経過し、ダムゲートや本体、管理機能も老朽化していることから、平成23年度から県の5カ年事業で改修工事を行っております。総事業費は10億2,480万円でございます。25年度の事業費は1億1,000万円、本町の負担分は6%で660万円となっております。また、24年度から繰り越しをいたしました25年度3月補正分の事業費1,000万円に対する町の負担金60万円を25年度で支出をしております。備考欄一番下の和歌山県土地改良事業団体連合会会費14万3,000円は、25年度の事業費1億1,000万円の1000分の1.3の特別賦課金を会費として納めたものでございます。

目5災害対策費につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震診断、自主防災組織支援等の事業費等で支出済額は5,249万4,960円を支出しております。前年度と比較しまして2,957万7,046円の減となっております。その主な要因としましては、24年度、防災倉庫の建設の減少によるものでございます。繰越明許費につきましては津波避難路工事に係るものでございます。節3職員手当等182万9,672円につきましては、台風や集中豪雨等への防災態勢配備に伴う職員の超勤手当ですが、年間で17回の防災態勢をとっております。特に4月と6月の集中豪雨や9月の台風18号の避難所開設によるものとなっております。節9旅費、支出済額22万2,400円につきましては、防災関係の会議、研修会への出席旅費でございます。節11需用費、支出済額522万9,684円につきましては、前年度と比較して1,383万9,264円の減となっております。この減額の主なものとしましては、平成24年度にありました防災ラジオ800台の購入費用、災害誌作成のための印刷代によるものでございます。備考欄1行目の消耗品費では、全職員の防災服211着分78万700円、高芝区初め6区が行いました避難路整備に係る材料費172万4,092円、避難所用マット100枚、これが18万7,950円を支出しております。光熱水費71万7,291円につきましては応急仮設住宅の共用部分や椎ノ浦防災公園、水害記念公園の水道代、防災行政無線や那智川監視カメラの電気代等となっております。最後の行の修繕費140万9,696円につきましては、防災行政無線の各種修繕料が主なものとなっております。節12役務費、支出済額71万4,792円のうち、通信運搬費49万5,792円は防災行政無線や那智川監視カメラの電話回線使用料が主なものとなっております。次に、117、118ページをお願いいたします。備考欄1行目の手数料19万3,000円は、避難所で使用しました毛布のクリーニング代、これや、椎ノ浦防災公園の浄化槽清掃手数料が主なものであります。節13委託料、支出済額1,444万3,000円で、前年度と比較しまして314万7,000円の増となっております。備考欄1行目の防災行政無線設備点検委託381万1,500円は、防災行政無線の放送設備、無線設備の保守点検についてN T Tに委託したものでございます。木造住宅耐震診断業務委託35万2,000円につきましては、8戸の住宅耐震診断を和歌山県建築士会に委託したものでございます。J - A L E R T保守点検委託25万2,000円は、全国瞬時警報システムの保守点検委託について有限会社北

村無線に委託したものでございます。防災マップ原案作成業務委託は、津波ハザードマップ206万8,500円と洪水・土砂災害ハザードマップ420万円の2種類の作成を国際航業株式会社和歌山営業所に委託したものです。県補助金として津波のほうで50万円、洪水・土砂のほうで210万円を受け入れしております。設計業務委託375万9,000円は、津波避難困難地区対策事業といたしまして宇久井地区から天満地区の6件の津波避難路工事に係る設計業務について委託したものでございます。節14使用料及び賃借料、支出済額20万2,895円につきましては、備考欄記載の利用料、添架料で例年とほぼ同額であります。その主なものとしては、防災無線の電柱の添架料13万4,085円は関西電力とN T Tの電柱に添架をしています防災無線機器の添架料でございます。節15工事請負費、支出済額は2,304万2,040円で、備考欄1行目の防災行政無線簡易屋外拡声子局整備工事36万9,390円は、那智勝浦新宮道路の延長工事の支障に伴い二河地区において有線で放送していた子局を移転し無線化したものでございます。全額国土交通省から移転補償を受け入れしております。次の防災行政無線修繕工事363万8,250円は、防災行政無線の屋外子局3基の受信装置を取りかえたものでございます。津波避難困難地区対策工事1,903万4,400円は、宇久井地区、天満地区、浜ノ宮地区で整備をいたしました津波避難路工事でございます。浜ノ宮地区は26年度へ繰り越しをしましたが、契約額1,630万440円のうち630万円は25年度で前払いをしております。このほかに北浜地区、下里地区、浦神地区の工事について26年度へ全額繰り越しをいたしております。節18備品購入費55万7,775円のうち、備考欄記載の防災用備品25万7,775円は防災無線の難聴地区対策として戸別受信機とダイポールアンテナ5セット、また紀伊半島大-water記念公園備品30万円は井関地内に整備した紀伊半島大-water記念公園内にソーラー発電式のLED照明1基を設置したものでございます。節19負担金、補助及び交付金625万2,702円につきましては、県防災行政無線町端末局保守管理負担金として76万4,022円。これは県の防災行政無線の町端末局保守管理負担金を県に支払うものでございます。木造住宅耐震改修補助金206万6,000円は、耐震改修工事を補助するもので2件分の補助金であります。木造住宅耐震補強設計補助金26万4,000円は、耐震補強に必要な設計費用を補助するもので、上限である13万2,000円を2件分補助しております。備考欄5行目の自主防災組織支援補助金は、312万1,000円につきましては防災活動に必要な資機材の購入費用として34の自主防災組織のうち20組織25区に2分の1の補助を行ったものです。最近では防災倉庫及び備蓄食料を整備するところがふえてきてございます。次の自主防災組織育成補助金2万7,680円は、町内55区の34の自主防で組織する連絡協議会への補助金で、合同研修会の会場使用料等を補助しております。

決算書の133、134ページをお願いします。

国民体育大会推進事業費分でございますが、中段の款9項6目1の保健体育総務費の中に国民体育大会推進事業が入っております。その分について説明させていただいてます。まず節7の賃金でございます。支出済額151万5,900円。こちらは臨時職員1名分の12カ月分の賃金でございます。節9旅費でございます。支出済額132万2,310円のうち国体に関する費用として99万5,430円を支出しております。競技の視察、説明会への出席等でございます。節11需用

費、支出済額35万7,504円のうち国体に関する費用としまして9万3,759円を支出しております。支出の内容としましては、紙ラベル、記録用ハードディスク等の消耗品、公用車ガソリン代でございます。節14使用料及び賃借料でございます。支出済額として33万7,040円のうち国体に関する費用といたしまして1万3,200円を支出しております。支出の内容としましては高速道路の通行料でございます。次のページ、決算書135、136ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金でございます。支出済額の563万6,084円のうち国体に関する費用といたしまして300万7,584円を支出しております。内訳は備考欄にありますわがまちスポーツ補助金40万円。こちらにつきましては和歌山県剣道連盟新東支部に補助し、昨年4月に剣道フェスティバルを開催した際の補助金でございます。また、町国体実行委員会に国体準備の補助金として260万7,584円を支出しております。

139、140ページをお願いします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出しておりますが、支出済額は6億7,865万4,881円となっており、前年に比べまして4,693万4,242円の増となっております。

目1の元金5億8,575万7,726円につきましては、備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策債まで199件でございます。なお、平成25年度末における一般会計の借入金の現在高は88億486万2,728円となっております。

目2利子の支出済額は9,289万7,155円で、公共事業等債から臨時財政対策債まで232件の償還を行っております。

次に、款12諸支出金につきましては、各基金における利息及び寄附金等の積み立てでございます。

141、142ページをお願いします。

項2の基金費6億2,387万8,195円は、それぞれの基金に積み立てをしたものでございます。

目1の財政調整基金費につきましては1億5,000万円と基金利子43万9,052円を積み立て、平成25年度末の残高は8億2,430万9,351円となっております。

目2の減債基金費につきましては、2億円と基金の利子52万9,003円を積み立て、平成25年度末の残高は9億7,288万697円となっております。

目3福祉基金費につきましては、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金260万円、基金費18万5,000円、基金利子31万7,737円の合計310万2,737円の積み立てを行っております。平成25年度末の残高は3億3,695万496円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費につきましては、水源涵養林の保全、育成等に必要な財源を確保し、貴重な水資源を将来にわたり豊富かつ安全に供給することを目的として平成11年に設置され、本年度は一般会計から300万円と基金の利子3万9,765円とを合わせまして303万9,765円を積み立て、平成25年度末の残高は7,533万9,902円となっております。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費につきましては、那智の滝の水資源と美しい自然景観を将来にわたり保全することを目的としまして平成13年度に設置され、本年度は一般会計から300万円、一般寄附金377万6,144円、基金の利子が13万2,570円を合わせまして690万8,714円

を積み立てし、平成25年度末の現在高は1億6,850万8,626円となっております。

目6那智勝浦町まちづくり応援基金費につきましては、ふるさと納税制度における寄附金を運用するために設けられた基金であります。本年度は寄附金970万3,000円、基金利子281円の積み立てを行っております。この分は平成26年、取り崩しをいたします。平成25年度末の残高は1,082万8,281円となっております。

目7公共施設整備基金費につきましては、公共施設の整備に要する費用の財源に充てるため平成25年3月21日に基金を設置しております。本年度は2億5,000万円と利息15万5,643円の積み立てを行っております。平成25年度末の残高は4億5,015万5,643円となっております。

以上、財政調整基金から公共施設整備基金までの11の基金による一般会計による本年度の基金残高は28億6,246万6,553円でございます。

以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時28分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

総務課新病院建設推進室長浪花君。

○総務課新病院建設推進室長（浪花 潔君） 新病院建設推進室の関係について御説明申し上げます。

決算書53、54ページのほうをお願いいたします。

下のほうです。歳出、款2総務費、項1総務管理費、目11新病院建設推進費、節の4共済費から節11需用費までの支出済額228万7,675円についてですが、主に臨時職員1名の賃金となっております。節9の旅費14万8,700円についての主なものは、7月に町立温泉病院の院長初め病院職員5名と新病院建設推進室の職員4名の計9名で橋本市の紀和病院、阪南市の阪南市民病院に研修視察に行かせていただいた旅費と、県医務課への出張、和医大への挨拶回り等でございます。

新病院建設推進室の関係については以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課副課長矢熊君。

○総務課副課長（矢熊義人君） 選挙費について御説明させていただきます。

決算書の31と32ページをお願いいたします。

歳入でございます。

県支出金のうち項3委託金、目1総務費委託金、節2の参議院議員選挙費委託金の収入済額1,098万2,939円は、昨年7月21日に執行いたしました第23回参議院議員通常選挙に係る委託金でございます。その下の節7在外選挙人名簿登録事務委託金の収入済額3,120円は、在外選挙人名簿の登録事務に対する委託金でございます。

57、58ページのほうをお願いいたします。

歳出でございます。

総務費のうち項4選挙費の支出済額は1,856万5,809円で、前年度と比較して699万4,651円60.4%の増加となっております。

目1選挙管理委員会費の支出済額14万8,120円は、選挙管理委員会の運営に係る費用で4名の委員の報酬及び会議に係る旅費、選挙啓発冊子などが主なものとなっております。

次のページをお願いいたします。

目2農業委員会委員選挙費の支出済額11万7,840円は、昨年9月9日執行の農業委員会委員一般選挙に係る費用で、支出の主なものとしましては、委員の報酬及び消耗品、新聞広告料であります。選挙については無投票となっております。

その下の目3町長選挙費の支出済額731万6,910円は、昨年12月22日執行の町長選挙及び町議会議員補欠選挙に係る費用であります。節1報酬の支出済額116万1,200円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人の報酬などであります。節3職員手当等の支出済額255万612円は、期日前投票及び投票日当日の職員超勤手当であります。節7賃金の支出済額14万8,800円は、選挙事務に係る臨時職員1名の賃金であります。節8報償費の支出済額34万2,900円は、投開票事務に係る報償であります。節11需用費の支出済額93万9,532円は、投票用紙、封筒、はがきなどの消耗品、それから管理者、立会人等の食料費、選挙公報紙等の印刷製本費であります。節12役務費の支出済額74万6,398円は、入場券の発送に伴う郵送料、選挙説明会の新聞広告代、選挙機器の点検手数料であります。節13委託料の支出済額77万円は、町内126カ所のポスター掲示場の設置及び撤去等の委託に係るものであります。節14使用料及び賃借料の支出済額57万1,290円はポスター掲示板の借上料などあります。節19負担金、補助及び交付金の支出済額8万2,878円は、指定病院及び介護老人施設への不在者投票交付金であります。なお、町長選挙における投票率は68.25%で、町議会議員補欠選挙については無投票となっております。

その下の目4参議院議員選挙費の支出済額1,098万2,939円は、昨年7月21日執行の参議院議員通常選挙に係る費用で、全額県からの委託金で歳入と同額となっております。節1の報酬から、次のページの節18備品購入費までの支出の内容は町長選挙とほぼ同じでありますので、一部支出内容の違う項目について説明をさせていただきます。62ページのほうの節14使用料及び賃借料の備考欄記載6段目のファクシミリ借上料70万8,750円は、国政選挙が対象となります洋上投票に係るファクシミリの借上料でございます。その2つ下の投票用紙分類機借上料97万200円は、開票作業の正確さと開票作業時間の短縮などを目的として今回導入した投票用紙分類機のリース料であります。全体のリース料としましては485万1,000円で、今後残額について今後の国政選挙並びに県の選挙において支出する予定であります。節18備品購入費の5万6,500円は、会議用机を購入したものであります。なお、この選挙における本町の投票率ですけれども、60.79%となっております。

以上が選挙費の関係でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 税務課長久原君。

○税務課長（久原章功君） 税務課の関係について御説明いたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、調定額は17億4,041万1,868円で、前年度に比べまして642万1,259円0.4%の減となっております。その右の収入済額は15億6,542万9,249円で、前年度に比べまして5,033万4,299円3.3%の増となっております。なお、徴収率につきましては、現年度課税分で98.15%、滞納繰越分で24.58%、全体で89.95%でございます。前年度と比較しますと3.22ポイントの増となっております。その右の不納欠損額は2,182万7,764円で、地方税法の規定等に基づきまして241名の不納欠損処分をさせていただいております。この241名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのないものについて不納欠損処分をさせていただいたものでございます。その右の収入未済額につきましては1億5,315万4,855円で、前年度と比べまして4,102万7,222円21.1%の減となっております。

次に、税目別に御説明させていただきます。

項1町民税につきましては、調定額は5億6,975万823円で、前年度と比べまして2,261万6,671円4.1%の増となっております。また、収入済額につきましては5億3,884万3,831円で、前年度と比べまして3,165万1,341円6.2%の増となっております。なお、町税の収入済額に対する町民税の占める割合ですが、34.4%でございます。

次に、目1個人の現年度課税分につきましては、収入済額が4億6,391万4,222円で、前年度と比べまして2,589万7,907円5.9%の増となっております。増加の主な要因は台風12号による雑損控除の減少や退職所得の増により課税所得等が増加したことによるものでございます。なお、納税義務者数につきましては7,253人でございます。

次に、目2法人の現年度課税分でございますが、収入済額は6,121万6,500円で、前年度に比べまして441万6,400円7.8%の増となっております。増加の主な要因は災害からの回復により法人所得が増加したことによるものでございます。納税義務者数は282社となっております。

次に、項2固定資産税でございます。調定額は9億1,428万1,942円で、前年度に比べまして5,103万8,622円5.3%の減となっております。また、収入済額につきましては7億7,406万3,116円で、前年度と比較しまして507万8,573円0.7%の減となっております。なお、町税の収入済額に対する固定資産税の占める割合は49.5%でございます。

目1固定資産税の現年度課税分でございますが、収入済額は7億3,925万1,837円で、前年度と比較しまして146万6,103円0.2%の減となっております。減額の主な要因は土地の地価の下落によるものでございます。納税義務者数は9,398人でございます。

次に、目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額が267万4,700円で、前年度に比べまして8万4,600円3.1%の減となっております。これも地価の下落によるものでございます。

次に、項3軽自動車税でございます。調定額は4,569万3,840円で、前年度に比べまして60万8,590円1.4%の増となっております。また、収入済額は4,183万7,039円で、前年度に比べまして91万1,579円2.2%の増となっております。なお、町税の収入額に対する軽自動車税の占める割合は2.7%でございます。現年度課税分の収入済額は4,091万3,400円で、前年度に比べまして88万4,710円2.2%の増となっております。なお、課税台数は8,287台でございます。

次に、項4町たばこ税でございます。調定額及び収入済額は1億2,017万6,838円で、前年度に比べまして1,251万1,802円11.6%の増となっております。増加の主な要因は、平成25年4月からたばこ税の税率改正によりまして町たばこ税額が増額となったことによるものでございます。本町における平成25年度のたばこの消費本数は2,391万9,759本で、健康志向により禁煙される人がふえておりまして、前年度より17万288本の減0.7%減少しておりまして今後も本数は年々減少していく傾向にあると思われまます。町税の収入済額に対する町たばこ税の占める割合は7.7%でございます。

次に、項5入湯税でございます。調定額は9,050万8,425円で、前年度に比べまして941万1,000円11.6%の増となっております。収入済額は9,050万8,425円で、前年度に比べまして941万1,000円12.9%の増となっております。町税の収入済額に対する入湯税の占める割合は5.8%でございます。平成25年度の入湯客数は、宿泊で57万8,872人、日帰りで3万6,673人、合計で61万5,545人でありまして、前年度よりも6万1,214人11.0%の増となっております。平成23年度は東日本大震災の影響による宿泊客数の落ち込み、さらに9月の台風12号で大きな被害を受け厳しい状況となりましたが、平成25年度は22年度に近い入湯客に回復しています。なお、特別徴収義務者数は19でございます。

次に、17、18ページをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料でございますが、節区分3督促手数料の収入済額は42万3,901円で、これにつきましては5,475件分の督促手数料でございます。次の節区分4諸手数料の収入済額306万8,400円のうち、備考欄記載の1番目の税務証明手数料123万6,300円が税務課の関係でありまして、これは4,121件分の証明手数料でございます。その2つ下の節6住宅用家屋証明申請手数料の収入済額は8万4,500円で65件分の手数料でございます。

次に、25、26ページをお願いします。

中ほどの款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額は2,245万286円で、町県民税の徴収に関する県税徴収分に対しての補助金が県から交付されたものでございまして、前年度に比べ42万7,430円の増となっております。主な増加の要因は納税義務者数の増によるものでございます。

次に、35、36ページをお願いいたします。

款20の諸収入の関係でございますが、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金の収入済額は369万292円で238名分に係るものでございます。

次のページ、37、38ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入のうち、上から16行目、町税の還付請求時効分収入1,400円につきまし

ては、平成16年度固定資産税に係る前納報奨金について通知を何度かいたしました。返答がなく、請求権が時効となってしまった分を雑入で受け入れするものでございます。

以上が歳入の関係でございます。

次に、歳出の関係について御説明いたします。

55、56ページをお願いいたします。

項2 徴税費でございますが、支出済額が1億4,324万947円で、前年度と比較いたしまして174万1,576円1.2%の減となっております。

次に、目1 税務総務費の支出済額は1億2,884万8,434円で、前年度と比較いたしますと391万4,147円3.0%の減となっております。25年度におきまして職員給与が減額となったため、節2 給料及び節3 職員手当等で710万9,718円の減、節13 委託料の和歌山地方税回収機構業務委託で196万7,000円の減、平成24年度で委託した航空写真作成・簡易照会システム導入業務委託244万6,500円の全額が減となっております。3年に一度の評価がえに係る不動産鑑定委託分が896万1,750円増加となっているものの、税務総務費全体で391万4,147円の減となっております。節2の給料から節4の共済費までの人件費は職員17名に係るものでございます。

次に、節13の委託料につきましては支出済額が2,218万3,226円で、前年度と比べまして453万6,220円の増となっております。備考欄記載の1行目、公図分合筆修正業務委託27万7,476円につきましては、土地の分筆や合筆登記申請に基づきまして字図の修正を行うものでございまして、分合筆の修正434筆及び公図の焼きつけ52枚の業務を委託したものでございます。備考欄記載の2行目、地番図分合筆修正業務委託315万円につきましては、地番現況図の整備を行いまして課税の適正化と課税客体的確な把握を図るために1,231件の地番図の異動修正業務を委託したものでございます。委託料備考欄3行目ですが、電算システム改修委託576万4,500円につきましては、税法改正及び評価がえ等の対応に伴うプログラム改修費でございます。次の不動産鑑定業務委託964万4,250円につきましては、毎年行っております地価下落率を算定するための町内65カ所の標準値の土地鑑定委託料68万2,500円及び平成25年度の評価がえにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定評価を得るための標準宅地216カ所の鑑定委託896万1,750円となっております。次の備考欄の和歌山地方税回収機構業務委託334万7,000円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ滞納者25名分を移管したものでございます。基礎負担割額10万円、徴収実績割174万7,000円、処理件数割150万円となっております。前年度と比べ196万7,000円の減となっております。徴収実績割算出の基礎となる平成23年度の徴収実績が減少したため減額となっております。次に節14 使用料及び賃借料につきましては、支出済額は89万4,600円で、備考欄記載の電子申告等データ連携システム使用料は社会保険庁との年金電子データの受け渡しや、給与報告書、法人税申告書等の電子申告及び国税申告データの受け渡しをするためのサーバーシステムの使用料でございます。次に節19 負担金、補助及び交付金でございます。備考欄記載の新宮地区税務協議会分担金9,000円につきましては、国、県、市町村が税務行政の円滑な運営と職員の資質向上を図るため、県及び県内全市町村共同の各種の研修会や勉強会を行う協議会の分担金でございます。租税教育推進協議会負担

金8,500円につきましては、新宮、東牟婁郡内における小・中学校及び高等学校等に在学する者や社会人に税務の意義や役割等を正しく理解してもらうための租税教育活動として学校へ租税教室を開校したり、中学生や高校生を対象にした税についての作文の募集などの活動を行う協議会の負担金でございます。最後の地方税電子化協議会会費等25万9,601円につきましては、地方税の電子化に係る事業を推進し、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする協議会への負担金でございます。この協議会は年金支払い報告書の経由機関やe L T A Xの窓口となっております。これらに係る関係経費でございます。

続きまして、目2賦課徴収費でございます。支出済額が1,439万2,513円で、前年度と比較しますと217万2,571円で17.8%の増となっております。増額につきましては、償還金、利子及び割引料で過誤納金還付金の増加によるものでございまして、平成25年度に固定資産税の多額の還付があったため、その分が増額となっております。節7賃金、支出済額257万8,700円につきましては、常駐の臨時徴収員1名分と課税時期に限り臨時に雇用いたしました事務補助員、通算96.5日分に係る賃金でございます。次のページお願いいたします。節13委託料26万5,590円につきましては、税等収納業務委託料として地区集金人6名に対し支払いをしたものでございまして、それぞれ徴収件数1件につき200円、徴収金額の2%を合わせたものでございます。次に節14使用料及び賃借料の4万1,600円につきましては、大阪、名古屋方面への県外出張徴収などに伴い有料道路通行料3万6,000円、5月に町税の第1期分の納期に際しまして、町内8カ所の会館などにおいて出張徴収を行った会場借上料5,600円でございます。次に節23償還金、利子及び割引料591万8,709円でございますが、備考欄記載の1行目、過誤納金還付金で64件591万2,700円の支出をしてございます。前年度と比較しますと268万9,332円の増額となっております。この還付金の内訳は、町県民税で29件、法人町民税で21件、また固定資産税7件などで、還付の理由といたしましては、町県民税は税務署への修正申告に伴うもの、法人町民税では予定申告により納税されたものが確定申告により更正されたことによるもの、固定資産税では用途を事務所から店舗に更正したことによるものでございます。25年度は固定資産税の用途の更正に伴う還付が多額であったため、その分が増額となっております。備考欄記載の2行目、県支出金返納金6,009円は、平成24年度に個人県民税徴収金取扱費として県から補助金を受けた分の精算による返納金でございます。

税務課の関係については以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 住民課の関係について御説明いたします。

15、16ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料です。目3衛生使用料、節1斎場使用料、収入済額1,110万円は314件の斎場使用料です。使用件数の内訳は、町内252件、町外62件となっております。節3墓地使用料、収入済額51万円は3件分です。

17、18ページをお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料、収入済額430万6,200円は、戸籍、除籍謄本抄本など7,350件の発行分です。節2住民基本台帳手数料、収入済額263万4,700円は、住民票の謄本抄本、住民基本カード等8,761件の交付分です。節4諸手数料、収入済額306万8,400円のうち住民課の関係は、備考欄下段の諸手数料183万2,100円で、印鑑証明、外国人登録済み証明書等6,107件の交付分です。節5臨時運行許可申請手数料、収入済額8万8,500円は118件の仮ナンバーの貸出申請手数料となっています。

次に、目2衛生手数料です。節1畜犬登録手数料、収入済額13万600円。これは43頭分の新規登録と再交付1頭の手数料です。節2狂犬病予防注射済票交付手数料、収入済額35万2,550円は、町内41カ所で実施いたしまして641件分を収入しております。節3廃棄物処理手数料、収入済額4,783万2,400円の内訳は、備考欄記載の持ち込み分として2,063トン、これの処理手数料として2,282万4,900円、そして指定ごみ袋分12万6,000冊売り上げによる収入済額が2,500万7,500円となっております。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、19、20ページです。

目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金、収入済額796万8,624円です。国民健康保険税に係る低所得者への軽減措置に対する保険者支援分として軽減額の2分の1を受け入れしております。

21、22ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金、収入済額377万円は、交付申請時設置予定基数に基づき算定し、交付された過去2年分を精算し過不足を調整した額を受け入れております。25年度の実績は62基となっております。

23、24ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金、収入済額2万6,489円から節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金、収入済額15万7,000円は、それぞれ取扱事務に対する国からの委託金です。

次の目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金、収入済額413万4,639円は基礎年金等事務に係る委託金です。本町の国民年金被保険者数は3,427人となっています。

次に、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金、そして節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金は、それぞれの保険料の低所得者支援軽減分の県負担分を一般会計で受け入れたものです。

25、26ページをお願いいたします。

中段、項2県補助金の目2民生費補助金、そして節8重度心身障害児者医療費補助金、収入済額1,536万1,060円から節9ひとり親家庭等医療費補助金、収入済額844万6,600円と、次のページです、27、28ページ、節15乳幼児医療費補助金、収入済額801万1,800円は、それぞれの福祉医療費の備考欄記載事項に係る2分の1県補助金を受け入れしております。

次に、目3の衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金、収入済額694万3,000円は、合併浄化槽設置実績数62基の整備事業費に対する3分の1の県補助金となっています。

款20諸収入です。37、38ページをお願いいたします。

目1雑入、節1雑入、住民課の関係といたしまして、上より18行目、中ほどなのですが、過年度医療費返還金47万743円。これは後期高齢者医療広域連合から過年度障害者医療費の返還を受けたものでございます。次の新宮周辺広域ごみ処理対策協議会返還金でございますが、24年度に解散をいたしまして、その清算金を受け入れております。2行下のリサイクル用金属等売払711万8,570円は、資源化处理分別を行った金属類や古紙類等の売り払いによる実績額です。

続きまして、歳出です。53、54ページをお願いいたします。

下段です。款2総務費、項1総務管理費の目12諸費です。54ページの住民課の関係でございますが、節9旅費から、55ページの節14使用料及び賃借料のうち、色川診療所分といたしまして土地借上料5万円を含みまして色川診療所分が14万4,438円、自衛官募集に關係する費用が3万7,000円となっております。

次に、57、58ページをお願いいたします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、支出済額3,270万490円は、戸籍等窓口事務に關連するもので、節2給料から節4共済費の職員共済組合負担金までの3名分の人件費と、そのほか主なものといたしまして、節7賃金、支出済額310万6,000円は延べ3名27カ月分の臨時職員賃金となっております。節11需用費です。支出済額155万1,151円は印鑑登録証や誕生記念アルバム等の消耗品購入費、そして偽造防止用紙等各種証明書用紙の印刷費用でございます。節13委託料、支出済額489万1,656円。備考欄記載のとおり、4件のシステム保守委託料です。節14使用料及び賃借料、支出済額405万9,720円は戸籍システムソフトの使用料及び同システムの借上料となっております。

63ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費で住民課の關係は、節19、中ほどから下になりますが、負担金、補助及び交付金、備考欄3行目です。後期高齢者医療広域連合負担金343万9,000円。後期高齢者医療機構の算定基準により算出され負担したものでございます。次に節28繰出金、支出済額5億1,045万41円です。特別会計決算で改めて御説明申し上げますが、一般会計からの繰り出しとして備考欄の国民健康保険事業費特別会計繰出金、そして後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金となっております。

続きまして、下段の目2国民年金事務費、支出済額は1,304万9,181円で、主な支出といたしまして2名分の人件費、そして事務経費でございます。国民年金の状況につきましては、被保険者数3,427人、受給者が6,309人、町民2.7人に1人が受給者となっております。

続きまして、71、72ページをお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費です。支出済額3,426万588円です。1名の人件費のほか、主なものといたしまして節20扶助費、支出済額2,955万2,635円、対前年度15.0%の減となっております。この医療費の給付対象者は身体障害者手帳1級、2級所持の方の入院、外来、または所得割非課税の均等割世帯で3級の方の入院に要した医療費を助成するものです。25年中の

受給対象者数は275人、医療件数は6,745件、1人当たりの医療費が10万7,464円となっています。節23償還金、利子及び割引料24万5,592円は、県への前年度分精算返納金でございます。

続きまして、目9ひとり親家庭等福祉医療費、支出済額は1,770万6,220円です。主な支出といたしまして節20扶助費、支出済額が1,711万8,193円で、医療費対前年14%の減となっております。平成25年度末の受給対象者数は637人、医療件数で7,070件、1人当たり医療費が2万6,873円となっております。

次に、73ページの児童福祉費の関係をお願いいたします。住民課に係るページは77、78ページをお願いいたします。

目4です。子ども医療対策費、節20扶助費、備考欄記載の子ども医療費といたしまして、支出済額3,497万4,723円。医療費でこの対前年度約643万円の増となっております。この事業は小学校就学前までの乳幼児の医療費助成から、24年8月1日より義務教育修了まで町単独事業として制度改正をしたものでございます。

次に、79、80ページの款4衛生費、項1保健衛生費、下の目2予防費です。住民課の関係といたしまして狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の節11需用費と節12役務費の一部で25万6,989円を支出いたしております。

次のページ、81、82ページをお願いいたします。

目3環境衛生費、支出済額1億7,884万2,690円で、支出の主なものといたしまして兼務いたしております職員も合わせまして4名分の人件費、節11需用費、支出済額が347万4,755円で、燃料費、光熱水費は斎場の火葬用灯油、電気水道料でございます。また修繕料は斎場の施設、器具の修繕料となっております。節13委託料、支出済額1,508万6,633円で、備考欄記載の上段に斎場管理業務委託810万円以下3件が斎場関係、次の広域廃棄物最終処分場調査委託は田辺の紀南環境広域組合への調査委託費、その下2件が新クリーンセンターに係るソフト計画の委託料です。一部繰越明許といたしまして一般廃棄物処理施設基本計画策定を繰り越しいたしております。節19負担金、補助及び交付金、支出済額1億3,322万6,944円。備考欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金、大浦浄苑でございますが、1億837万8,424円の本町の負担分でございます。負担割合は88.26、そして太地町が11.74%となっております。2項目めでございますが、財団法人紀南環境整備公社運営補助金133万8,000円です。次に勝浦港美化推進協議会補助金80万円ですが、勝浦港周辺関連企業及び団体の協力により、主に清掃船による湾内清掃と月に1度の美化清掃を実施しております。加入団体16の会費、県からの補助、それに町が補助をいたしまして事業運営に当たっております。次の浄化槽設置整備事業補助金2,083万円は62基の浄化槽設置に対し補助をしたものであります。下の生ごみ処理容器購入事業補助金9万2,400円は、生ごみ処理容器により自家処理を行う購入者に対して補助をいたしております。本年度はコンポスト4基、EM容器2基、電気式処理機が4基、計10基分となっております。その下が一組に事業移行いたしました紀南環境広域施設組合負担金を記載しております。

次に目4公害対策費に移ります。支出済額は93万6,060円です。公共水域等水質検査業務に係る費用でございます。節13委託料、支出済額89万9,220円は、7月と2月の年2回、河川

で25カ所、海域17カ所、その他3カ所、合計45カ所の水質測定業務を行っております。

85、86ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、支出済額は3億167万6,459円です。支出の主なものでは職員2名分の人件費、そして節7賃金、支出済額1,391万3,600円は、受け付け事務1名及び資源化処理業務に6名分として支出いたしております。節11需用費、支出済額は1億107万2,076円で、備考欄の消耗品費、合計で3,971万1,956円となっております。内訳といたしまして、指定ごみ袋12万6,000冊の購入費用が1,536万6,000円、焼却施設維持管理修繕工事用部品として1,512万5,812円、活性炭等排ガス対策用薬剤で389万1,342円、作業員の安全保護具274万6,380円が主なものでございます。次の燃料費734万1,762円。これはほとんどが焼却炉内温度管理用の助燃バーナーのA重油4万8,000リットルの472万8,000円となっております。そしてじんかい収集車の車両用燃料といたしまして261万2,286円を支出しております。光熱水費2,995万6,930円はクリーンセンターの電気水道使用料でございます。修繕料2,396万9,928円。内訳は機械器具修繕料で1,740万5,000円、プレス機等施設修繕料で400万円、じんかい収集車車検時整備等の自動車修繕料で256万円を支出いたしました。87ページをお願いいたします。節12役務費、支出済額は2,575万1,463円です。主なものといたしまして手数料1,951万2,255円。これは三重県伊賀市の最終処分場までの焼却灰等の処分手数料でございます。指定ごみ袋13万850冊売りさばき手数料といたしまして462万5,500円を各取扱店へ支払っております。保険料41万2,990円は、じんかい収集車やダンプトラック等8台分の保険料や自賠責保険料となっております。節13委託料、支出済額9,096万4,551円です。備考欄記載のごみ収集・ガラス類処理業務委託3,180万円は、町内各ステーションに排出された家庭ごみ等を年度収集計画に基づいて収集運搬し、収集したガラス類についてはリサイクル可能なものと選別、そして破碎処理に関する委託料でございます。同じく備考欄のごみ焼却施設運転管理業務委託5,750万8,500円。これは現場の運転管理体制と工事経費の効率化を図るため、焼却施設の運転管理業務とメンテ等、通年施行が必要な定期補修工事を包括契約をいたしてございまして、その内訳は、運転管理業務で4,102万3,500円、定期補修工事分等といたしまして1,648万5,000円の契約内容でございます。次に備考欄下から2番目でございますが、大気・水質等測定業務委託113万4,525円。これは県への報告義務づけとなっております排出ガス、ごみ及び水質、集じん灰や作業環境測定の実施による委託料でございます。節15工事請負費、支出済額5,158万6,500円。これは備考欄記載の工事4件を実施したものでございます。次に節27公課費、支出済額40万7,200円は、じんかい収集車を初めとした8台分の自動車重量税と、備考欄記載の硫酸化物汚染負荷量賦課金25万2,000円は、賦課金納付が義務づけられております硫酸化物の排出量を算定し、独立行政法人環境再生保全機構へ納付したものでございます。

住民課の関係は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 水道課でございます。衛生費の関係について御説明いたします。

まず、概要でございます。那智の郷污水处理施設につきましては、株式会社中の島から町へ

移管されたことに伴い、平成21年7月から那智の郷地区の汚水処理を目的として施設の維持管理等の運営を開始しております。処理件数は3月末現在130件で処理水量は平成25年度3万1,229立方メートル、昨年度と比較いたしますと1,255立方メートル減となっております。

13、14ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節区分1汚水処理施設分担金の収入済額は18万円で1件の新規加入に伴うものでございます。

15、16ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節区分2汚水処理施設使用料の収入済額は418万6,150円で、収入未済額は5万40円でございます。

31、32ページをお願いします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節区分1利子及び配当金、34ページをお願いします。備考欄、下から2番目にあります那智の郷共同汚水処理施設事業基金利子は3,456円でございます。この基金は、将来施設の大規模修繕または改良が必要になったときにその財源とするために積み立てているものでございます。

85、86ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷汚水処理費、支出済額は424万6,504円でございます。歳出の主なものといたしましては、節区分11需用費74万9,400円のうち光熱水費62万6,625円は電気代でございます。修繕料として12万750円支出しております。浄化槽ブローポンプ始動機を修理したものでございます。節区分12役務費67万7,998円のうち浄化槽清掃手数料として64万5,919円を支出しております。節区分13委託料の153万890円のうち、施設管理委託として142万8,840円を支出しております。節区分25積立金の那智の郷共同汚水処理施設事業基金積立金100万3,456円となっております。積立金の内訳としましては、剰余金が100万円、基金利子3,456円でございます。那智の郷共同汚水処理施設事業基金の年度末残高は561万2,009円となっております。

水道課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開14時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時32分 休憩

14時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

15ページ、16ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金192万2,459円につきましては、養護老人ホーム入所者12名の利用者負担金でございます。節2障害者程度区分認定審査会運営費負担金18万9,000円につきましては、障害程度区分認定審査会運営に係る町村負担金でございます。

款13使用料及び手数料、目2民生使用料、節1保育所使用料、収入済額は7,328万6,870円でございます。内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。8保育所延べ4,794名分、大野保育所延べ144名分、町外8保育所延べ61名分、学童保育所3カ所延べ608名分、計5,607名分でございます。平成25年度末滞納者は65人でございます。収納率につきましては、現年度分97.22%、滞納分14.85%で、全体では87.21%でございます。年度末滞納額1,021万950円に対し不納欠損として119万8,750円の滞納処分を執行させていただき、収入未済額は954万9,450円となっております。この収入未済額につきましては、催告書の送付並びに個別の訪問を行って、今後も収納の努力をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

19ページ、20ページをお願いします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金、収入済額1億9,661万7,001円につきましては、居宅介護、療養介護、就労移行支援、重度障害者等の支援に対する国の負担金で補助率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金収入済額261万8,593円につきましては、自立支援医療給付費で更生医療に対する給付で2分の1の補助でございます。節3障害児通所給付費国庫負担金の収入済額2,310万8,107円につきましては、障害児を対象とした児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業に対する2分の1の負担金でございます。節4保育所運営費国庫負担金の収入済額3,762万2,000円につきましては、備考欄記載の私立2保育園、町外保育所への運営費負担金に対するもので、国からの負担率は2分の1でございます。節5児童手当国庫負担金の収入済額1億3,578万6,665円につきましては、児童手当に対する国の負担金でございます。節7母子保健衛生費国庫負担金、収入済額14万4,000円につきましては、未熟児養育医療費に係る国庫負担金で、平成25年度より権限移譲に伴い市町村事業として受け入れるもので、身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする未熟児が指定された医療機関において入院治療を受ける場合にその治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。負担率は2分の1でございます。実績は2名でございます。節12過年度保育所運営費国庫負担金、収入済額25万1,470円につきましては、過年度分に係る運営費負担金に対するものでございます。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金の収入済額960万9,000円につきましては、身体・知的・精神障害者等に対する地域での生活の支援を行うもので、補助率は2分の1でございます。21ページ、22ページをお願いします。節3障害者自立支援特別対策事業費補助金、収入済額50万円につきましては、障害者総合支援法改正に伴う電算システム改修に対する2分の1の補助金でございます。節4子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金、収入済額1万1,000円につきましては、子育て世帯臨時特例給付金給付事務費に

係る補助金でございます。節5臨時福祉給付金給付事務費補助金、収入済額8万5,000円につきましては、臨時福祉給付金事務費に係る補助金でございます。

目3衛生費国庫補助金、節2がん検診推進事業費補助金、収入済額78万円につきましては、対象年齢を限定し、子宮頸がん、乳がん並びに大腸がんにおけるがん検診無料クーポン券、検診手帳を配布して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療するためのがん検診費助成事業補助金で2分の1の補助でございます。

23ページ、24ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金、収入済額4万4,448円につきましては、特別児童扶養手当事務費に係る国からの事務委託金でございます。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節1の障害者自立支援給付費負担金から節5の児童手当負担金までと、節8母子保健衛生費負担金、節9過年度保育所運営費負担金につきましては、国庫負担金と連動したものでございます。

25ページ、26ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1民生委員推薦会補助金、収入済額1万4,000円につきましては、民生委員推薦会開催事務に係る補助でございます。節2民生児童委員活動費補助金、収入済額354万8,256円につきましては、56人の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節3老人福祉費補助金、収入済額106万7,000円につきましては、備考欄記載の老人クラブ活動補助金でございます。節6地方改善施設費補助金、収入済額974万2,000円につきましては、町民センター運営費に対するもので、基準額の4分の3の補助でございます。節7地域生活支援事業費補助金、収入済額657万8,000円は、国庫補助金と同様の事業で4分の1の補助金でございます。節10放課後児童健全育成事業費補助金、収入済額337万9,000円につきましては、学童保育所2カ所に対する補助金でございます。節11保育対策促進事業費補助金、収入済額365万5,000円につきましては、わかば保育園延長保育事業費としての3分の2の補助金でございます。節12社会福祉施設等対策事業補助金、収入済額59万7,000円につきましては、津波等の災害から社会福祉施設等の入所者等の生命を守り、または迅速に避難させるためにライフジャケットもしくは避難用車、またはその両方を配備することに対する補助金でございます。今回は宇久井保育所、下里保育所を対象といたしました。前回は勝浦認定こども園が対象でございました。購入実績はライフジャケット及び避難用車でございます。保育所、宇久井に2台、下里に2台配備いたしました。節13子育て支援対策臨時特例交付金の収入済額は965万7,000円でございます。備考欄記載の児童虐待防止対策強化事業補助金につきましては、地域子育て支援等事業業務委託事業として開催した親支援プログラムに係るものでございます。保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金につきましては、保育の担い手である保育士の確保が課題になっている現状に鑑み、保育士の人材確保対策を推進する一環として保育士の処遇改善に取り組む私立保育所へ資金の交付を行うことにより保育士の確保を進めるための補助金でございます。子育て支援交付金からの移行事業費補助金につきましては、次世代育成支援対策に資する事業に対する補助金で、地域子育て支援拠点事業の実施2分の1、子育て短期支援

事業2分の1、僻地保育所の運営費2分の1に係るものでございます。保育士研修等事業費補助金につきましては、保育の質の向上のため保育所の保育士等を対象に実施した研修費用等に対する2分の1補助金でございます。27ページ、28ページをお願いします。節14第三子以降に係る保育料助成事業費補助金、収入済額251万1,000円につきましては、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。節18難聴児補聴器購入助成費補助金、収入済額10万8,000円につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中程度の難聴児の補聴器購入費用の助成をするもので、平成25年度からの新規事業でございます。実績は3名でございます。節27人権啓発市町村助成事業補助金、収入済額24万2,000円につきましては、人権啓発に伴う事業に対する2分の1の補助でございます。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金、収入済額9万円につきましては、一般不妊治療に係る2分の1の補助金でございます。実績といたしまして3万円掛ける6名でございました。節3健康増進事業費補助金、収入済額66万1,000円につきましては、健康教育、健康相談、健康診査に係る補助金で3分の2の補助率となっております。節5風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金、収入済額23万8,000円につきましては、平成25年度新規事業で、補正により計上させていただきました。風疹の流行に対応し、妊婦とその子供を風疹から守るため子育てを支援する緊急対策として、和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。

31ページ、32ページをお願いします。

項3委託金、目4民生費委託金、節1特別給付金等支給事務委託金、収入済額6,600円につきましては、援護関係特別給付金等の支給事務に係る委託金でございます。当該事務の内容につきましては、戦没者等の妻に対する特別給付金事務16件分でございます。

35ページ、36ページをお願いします。

項2他会計繰入金、目1他会計繰入金、節1通所介護事業費特別会計繰入金、収入済額260万円につきましては、総務課の説明もございましたが、デイサービスセンターゆうゆうに係る指定管理者である社会福祉法人紀友会からの施設維持協力金でございます。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入でございますが、福祉課の関係につきましては38ページ中ほど23行目の緊急通報装置使用料から35行目の未熟児養育医療費個人負担金まで全13項目、計608万3,220円でございます。

続きまして、歳出の関係でございます。

63ページ、64ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額5億8,676万6,090円のうち、住民課関係となります節19負担金、補助及び交付金、備考欄記載の後期高齢者医療広域連合負担金と節28の繰出金を除く7,287万7,049円が福祉課分でございます。前年に比べまして914万5,702円11.2%の減額であります。この科目は職員人件費、福祉手当、社協補助金、民生児童委員協議会補助金等に関する経費が主なものとなっております。節1報酬、支出済額3万

1,500円につきましては、民生委員推薦会委員に対する報酬で推薦委員会1回、委員9名分でございます。節8報償費、支出済額26万2,500円につきましては、日赤社資募集説明会で25年度につきましては3,941人の方から227万3,825円の御協力をいただいております。節11需用費、支出済額は79万4,919円で、備考欄の印刷製本費につきましては、毎年各戸配布している福祉制度のお知らせの印刷費用でございます。節19負担金、補助及び交付金、支出済額2,894万7,385円のうち、備考欄記載3行目の後期高齢者医療広域連合負担金を除く2,550万8,385円が福祉課分となります。

備考欄記載の町社会福祉協議会補助金につきましては、別添資料を、恐れ入ります、ごらんください。上から会長報酬月額4万8,000円で57万6,000円、職員助成として正職員4名に対し1,648万2,000円、地域福祉事業として食事サービス助成、7月に行われております喜寿の集い等、備考欄記載の事業を実施しており、この合計額、補助金合計額が2,070万3,385円となっております。2ページ目には、補助対象となっていない事業を記載させていただいております。社協の事業を記載させていただいております。またごらんください。

それでは、決算書に戻ってください。

民生児童委員協議会補助金につきましては56名の委員の方々の地域活動に補助をいたしております。節20扶助費の支出済額は743万9,870円で、備考欄記載の災害見舞金につきましては火災2件の見舞金でございます。福祉手当723万5,000円につきましては、心身障害児者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対して生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に128名の方に支給しております。

65ページ、66ページをお願いします。

目3老人福祉費につきましては、支出済額6億3,170万1,764円で、前年度より3億915万9,439円95.9%の増額でございます。増額の主な要因といたしまして南紀園建設整備費分担金として3億2,305万8,000円の支出によるものでございます。この科目は老人の福祉に係る経費でありまして、経常的な経費といたしまして老人クラブ助成、福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係を扱う老人ホーム措置事業、介護保険特別会計への繰出金などで構成されております。節8報償費、支出済額76万4,844円につきましては、85歳、90歳、95歳以上の330名の方に敬老の記念品を贈呈しております。節13委託料の支出済額につきましては447万6,493円で、備考欄2行目の老人憩の家管理委託129万3,800円は、天満老人憩の家、下里老人憩の家の管理委託費でございます。緊急通報装置業務委託86万6,843円につきましては25件に設置いたしております。生活機能改善通所事業委託の支出済額62万1,300円につきましては、生活機能の低下が認められる高齢者に対し転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ220件の利用がございました。生活管理指導員派遣事業委託につきましては介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7施設に委託、35名延べ派遣2,265時間の利用でございます。節18備品購入費、支出済額23万9,400円につきましては、天満の老人憩の家に設置した自動体外式除細動器(AED)でございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は3億3,506万

5,478円で、備考欄記載の南紀園分担金692万7,478円につきましては、6市町村での負担割合が人口割5割、均等割2割、入園者割3割で全体の23.09%の持ち分となっております。本町の7月末現在の入所者は、養護老人ホーム定員50人中7名でございます。特別養護老人ホームにつきましては定員100名中53名の方が入所されております。南紀園建設整備費分担金につきましては、3億2,305万8,000円の支出でございます。前年度、平成24年度において1,646万9,000円の支出でございました。分担金合計は3億3,952万7,000円でございます。町シルバー人材センター補助金150万円につきましては、平成17年10月に設立されたシルバー人材センターに補助しているもので、会員数は現在44名でございます。町老人クラブ補助金353万円につきましては、那智勝浦町老人クラブ連合会に対する補助金でございます。節20扶助費の支出済額は2,539万2,334円で、備考欄記載の家族介護慰労金は要介護4、5のお年寄りが1年間介護サービスを受けなかった方を介護している御家族に支給するもので1名に支給しております。福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,384名のうち1,130名の方に交付いたしました。養護老人ホーム保護措置費につきましては老人福祉法に基づく老人福祉施設で、入所者は南紀園9名、寿楽荘3名、合計12名でございます。節23償還金、利子及び割引料5万3,000円につきましては、平成24年度分和歌山県介護保険低所得者利用者負担対策事業費補助金並びに平成24年度在宅福祉事業費補助金精算に係る返還金でございます。節28繰出金であります。備考欄記載の3つの事業については特別会計のほうで詳細を報告させていただきます。

目4人権啓発費につきましては、支出済額217万2,290円で、前年度と比べまして23%40万5,979円の増となっております。2年に1回の人権関係先進地視察研修の実施が主な要因となっております。この科目は、人権尊重推進委員会を中心に全ての町民の人権が尊重されるまちづくりを目指して人権に対する施策の総合的な推進を進めるための経費でありまして、研修会、学習会、人権作文・標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めていただいております。67ページ、68ページをお願いします。節9旅費の支出済額は96万9,087円で、備考欄記載の特別旅費につきましては先ほど申しましたが、人権尊重推進委員会、町民センター運営委員会、須崎子ども会運営委員会の3団体合同での県外研修視察でございます。日程は平成25年5月22日から24日まで2泊3日でございます。

目5町民センター費につきましては、支出済額2,035万2,979円で、対前年度9.5%176万7,079円の増でございます。この主な要因につきましては、2年に1度の先ほどの先進地視察研修の実施と、町民センター耐震2次診断業務委託の実施によるものでございます。この科目は同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も6教室の事業等を行っております。なお、センターの利用状況につきましては536件7,652人、月平均638人の利用がございました。節8報償費の支出済額は135万7,000円で、備考欄記載の講師謝礼につきましては、各教室の講師6名に対する謝礼でございます。節9旅費の備考欄記載の特別旅費につきましては2年に1回の人権関係先進地視

察研修に係るものでございます。

69ページ、70ページをお願いします。

目6 援護事務取扱費の支出済額は33万4,240円でございます。この科目は軍人軍属遺族会等に関する経費でございまして、通年は団体に対する補助金が主でございます。

目7 障害者福祉費、支出済額4億4,654万3,725円でございますが、前年度比1,950万3,763円4.6%の増になっております。障害者の利用者増により障害福祉サービスの扶助費の支出が主な要因になっております。国県支出金を初めとする特定財源は3億4,965万1,640円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節1 報酬の支出済額は53万1,300円でございます。備考欄記載の障害者程度認定審査会委員報酬につきましては、6名の委員で構成し障害の程度に応じてサービスを給付するために審査する認定審査委員の報酬でございます。年12回開催しております。障害者相談支援員報酬につきましては6名に支出しております。障害福祉計画策定委員会報酬につきましては、第3期那智勝浦町障害福祉計画策定委員会開催に係る委員報酬で2回開催いたしました。節8 報償費の手話通訳士等派遣報償は3名の方に73回お願いいたしております。節13 委託料、支出済額2,934万9,294円でございます。備考欄記載の移動支援事業委託は屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業で38名2,568時間の利用でございます。次に相談支援事業委託は、障害児者の保護者のさまざまな相談に応じ必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。延べ3,105件の利用がございました。地域活動支援センター委託事業につきましては、地域の実情に応じ創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございます。日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。節19 負担金、補助及び交付金、支出済額752万3,655円でございますが、例年実施しております備考欄記載の各種事業等に交付を行っております。高額障害福祉サービス費は、一定の月額を負担額を超えたとき、所得に応じて個人に給付するものでございます。障害サービス利用計画作成費につきましては、障害者に応じた計画を55名延べ283件作成しております。福祉ホーム運営事業補助金につきましては、紀の川市で運営しているローズ桃山への補助金でございます。紀南障害者就業・生活センター補助金は、事業所を田辺に置く社会福祉法人やおき福祉会で職業的自立、生活支援を必要とする障害者に対し雇用の促進と職業の安定を図ることを目的とした就業相談、事業所での職業訓練の実施等を行っているものでございます。就労支援施設等通所交通費補助金につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を町が補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的に7施設32名延べ337件に補助いたしました。次に節20 扶助費4億732万4,479円でございますが、備考欄の障害者福祉サービスへの支援を行っております。

71ページ、72ページをお願いします。

目10福祉健康センター費でございます。福祉健康センター費につきましては、支出済額1,392万2,215円でございます。前年度比429万3,490円23.6%の減となっております。主な要因は、機能回復センターのボイラー故障に伴う工事請負費及びエアコン設置による備品購入費の減によるものでございます。73ページ、74ページをお願いします。引き続き福祉健康センター費でございますが、この科目は福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳幼児健診等の業務を行っております。センターの利用状況につきましては、会議室等の利用が849回1万6,079名、地域改善機能回復訓練センターが309日の開館で2万4,758名、1日平均80.1人の利用でございます。施設見学者は1名でございます。合計4万838名の方が来館されました。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費につきましては、支出済額2,459万2,628円でございます。前年度比544万3,933円28.4%の増となっております。この主な要因は、人事異動に伴う人件費によるものでございます。この科目は保育事務、児童手当支給事務等、児童福祉に関する経費でございます。節1報酬につきましては、子ども・子育て会議委員報酬で3回の会議開催でございます。節13委託料の支出済額は227万1,050円でございます。備考欄記載の子育て短期支援事業委託費8万1,800円につきましては、保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが困難となった場合等に緊急一時的に児童養護施設などに入所させる制度で1名入所措置を行っております。耐震補強設計業務委託39万9,000円につきましては、南大居保育所に係るものでございます。子ども・子育て関連ニーズ調査業務委託179万250円につきましては、子ども・子育て関連3法に基づく新制度への円滑な施行の準備のため子ども・子育て支援法に法制化されている市町村子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を行ったものでございます。節15工事請負費448万3,500円につきましては、南大居保育所耐震補強工事でございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は509万1,200円で、備考欄記載の紀南学園分担金461万9,000円でございますが、25年度は児童29名が入所しており、うち本町は2名となっております。分担割合は児童数割6万円、人口割50%、財政割50%となっております。75ページ、76ページをお願いします。チャイルドシート購入費補助金40万6,700円につきましては、1万円を限度として補助対象世帯1世帯について1回限りで41世帯に給付をいたしております。

目2児童措置費6億1,789万5,419円でございますが、前年度比3,354万8,302円5.1%の減となっております。主な要因につきましては、職員退職に伴う人件費の減並びに児童手当の減によるものでございます。国、県を初めとする特定財源は3億2,151万8,623円であります。この科目は児童保育、地域子育て支援センター運営並びに児童手当等の支給に関する経費でございます。節2給料につきましては保育士23名分の給料でございます。節7賃金7,885万6,236円につきましては、臨時保育士31名分、給食調理員賃金8名分、学童保育所指導員賃金6名分でございます。節11需用費の支出済額は3,258万87円でございます。主な支出は各保育所の文具等

の消耗品、施設の光熱水費、給食材料費、保育材料費でございます。節12役務費の手数料につきましては、各保育所浄化槽清掃手数料、児童尿検査年2回並びに保育士、調理員に対して毎月便培養検査を実施しております。節13委託料で、内科健診委託につきましては年2回の実施で町内の医師会へ委託しております。歯科健診委託につきましては年1回実施しております。地域子育て支援等事業業務委託88万8,000円につきましては、親支援プログラムの実施でございます。親支援プログラムの概要につきましては、子育て不安を軽減し、孤立や虐待の予防を支援するための親支援プログラムでございます。那智勝浦町において初めて開催いたしました。育児期にありがちなさまざまな不安や課題、知りたいことなどをみんなで出し合い話し合うことで解決方法を探ることを目的とした完全保育つきのプログラムでございました。節15工事請負費71万3,054円につきましては、宇久井保育所配水管引きかえ工事はほか4件を実施しております。節18備品購入費につきましては、全自動洗濯機初め27件の購入整備を行っております。備考欄記載の避難用車4台につきましては、先ほど申し上げましたとおり宇久井保育所と下里保育所へ2台ずつ配備いたしております。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は1億2,777万7,695円でございます。備考欄記載の町外保育所入所負担金につきましては、町外3保育所に保育委託した延べ18名分の負担金でございます。運営費交付金につきましては、町内の私立わかば保育園、天満保育園、町外保育園に延べ1,741名1億1,783万400円を交付したものでございます。保育対策促進事業交付金548万4,000円につきましては、延長保育促進事業として天満保育園、わかば保育園に交付したものであります。保育士等処遇改善臨時特例事業交付金274万円につきましては、歳入のところで御説明いたしましたが、保育の担い手である保育士の確保が課題になっている現状に鑑み、保育士の人材確保対策を推進する一環として保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うものでございます。節20扶助費、支出済額は1億9,744万円でございます。備考欄の児童手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、所得制限以上の者については中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業でございまして、延べ1万7,821人分でございます。77ページ、78ページをお願いします。節23償還金、利子及び割引料、支出済額271万332円につきましては、過年度児童手当関係精算に伴う返還金でございます。

目3母子福祉費につきましては、支出済額28万5,000円でございます。この科目は、母子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。母子父子家庭小・中学校入学祝い及び母子父子家庭中学校卒業祝いとして記念品を配布しております。

目4子ども医療対策費につきましては、支出済額3,676万9,652円のうち、福祉課分は25万688円でございます。その内訳は、節13委託料の備考欄記載の養育医療費審査支払委託150円と節20扶助費の備考欄記載の未熟児養育医療費25万538円でございます。未熟児養育医療費につきましては、平成25年度より権限移譲に伴い市町村事業として実施するもので、身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする未熟児が指定された医療機関において入院治療を受ける際

にその治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。歳入で申し上げましたとおり、実績は2名でございます。

目5保育所施設整備事業費2億7,120万9,647円でございますが、下里保育所建設整備費でございます。節12役務費12万7,300円につきましては、手数料として建築確認中間検査申請手数料、建築確認申請手数料、保安規定届出手続業務手数料に係る分でございます。節13委託料975万2,800円につきましては、本体及び遊戯室に係る設計監理業務委託料でございます。節15工事請負費2億5,927万6,500円につきましては、本体工事分2億2,987万6,500円、遊戯室工事分2,940万円でございます。節18備品購入費194万447円につきましては、テーブル、ロッカーほかを購入整備させていただいております。

79ページ、80ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費につきましては、支出済額5,127万1,967円で、前年度比438万9,275円9.4%の増となっております。主な要因につきましては人件費の増によるものでございます。この科目は住民の保健衛生事業に関する事務的経費で人件費が主なもので、保健師等の7名の人件費が主な経費でございます。

目2予防費につきましては、支出済額3,507万7,674円のうち福祉課分は3,482万685円でございます。支出済額のうち特定財源は23万8,000円でございます。この科目は乳幼児、小学生、高齢者等に係る11種類の予防接種委託料、3種類のワクチン接種助成に関する経費でございます。節11需用費17万9,016円につきましては、そのうち9万1,819円が福祉課分でございます。節13委託料の支出済額は3,301万9,330円でございます。備考欄記載の電算システム保守点検委託12万3,480円につきましては、予防接種電算システム保守点検委託でございます。2行目の子宮頸がん予防ワクチン接種委託につきましては、13歳から16歳の対象者に3回接種で延べ30人が受けております。小児肺炎球菌接種委託につきましてはゼロ歳から4歳までを対象とし、年齢により1回から3回接種でございまして延べ437名でございます。4行目のヒブワクチン接種委託につきましては、ゼロ歳から4歳までを対象に年齢により1回から3回の接種で延べ434名が接種しております。BCG予防接種委託から、82ページの4種混合予防接種委託までは乳幼児、小・中学生に係る7種類、延べ1,474名分の予防接種でございます。82ページをお願いします。備考欄記載のインフルエンザ予防接種委託は65歳以上の高齢者等に対しての3,071名分の経費でございます。備考欄1行目、2行目、4行目につきましては子宮頸がん等ワクチン接種費補助金に伴う事業で25年度からは定期接種化されております。節14使用料及び賃借料50万2,740円につきましては、予防接種システム借上料で、予防接種者の管理を行うものでございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は102万2,520円で、備考欄記載のおたふく風邪接種費用助成金、水痘接種費用助成金、風しん予防接種費用助成金につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため高額な任意接種費用の一部を助成するもので、おたふく風邪の接種費用については63名、水痘接種費用につきましては59名、風しん予防接種費用助成金につきましては47名の方に助成をさせていただいております。

83ページ、84ページをお願いします。

目5健康増進費につきましては、支出済額2,503万6,381円で、前年度比11.8%336万2,628円の減額となっております。支出済額のうち国、県を初めとする特定財源は183万8,100円でございます。この科目は40歳以上等を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び検診等に関する経費でございます。節7賃金、支出済額6万8,100円でございますが、備考欄の健康相談・総合健診等看護師賃金で全16回分でございます。節8報償費6万円でございますが、健康教育の講師謝礼でございます。節13委託料の支出済額は2,353万9,071円でございます。備考欄記載の検診を実施しており、このうちがん検診により10名の方からがんが見つかっております。

目6母子対策費につきましては、支出済額992万9,211円で、前年度比11.8%の減でございます。この科目は乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費でございます。節7賃金24万800円につきましては、乳幼児健診、健康相談における看護師賃金等でございます。節8報償費につきましては、備考欄記載の思春期講座から母子保健推進員研修会まで各種教室の講師等並びに保健推進員の活動に係る報償費でございます。85ページをお願いします。節13委託料の支出済額は827万7,015円でございます。備考欄の妊婦健康診査委託につきましては、妊婦健康診査が21年度から制度改正により全14回分22枚の受診券を配布し、その費用を補助するもので、25年度妊娠届け出件数86名、受診券利用延べ妊婦数144名、妊婦健診受診券利用枚数は1,180枚となっております。乳幼児健診委託112万500円につきましては、4カ月、10カ月、1歳8カ月、3歳6カ月における乳幼児健診を新宮市並びに町内の医師、歯科医師に委託をしているものでございます。節19負担金、補助及び交付金、支出済額29万3,400円で、備考欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金は里帰り等、委託医療機関外での受診者における補助として5名23件分と1人当たり3万円を限度とした一般不妊治療助成事業で6名に18万円の補助を行っております。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開16時。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時43分 休憩

16時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 観光産業課の関係について御説明させていただきます。

歳入の15ページからお願いいたします。

なお、観光産業課関係資料といたしまして観光産業課管理施設の収支報告書を別添としてつけさせていただきます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金の収入済額27万7,090円につきましては、高野小森川トンネルの維持管理費の分担金として古座川町から総額の46%をいただいたものでございます。節3小規模土地改良事業費分担金324万

1,000円につきましては、事業実施地区の受益者分担金3件分でございます。節4 県営ため池等整備事業分担金400万円につきましては、市屋与根河池整備事業に係る地元分担金でございます。

次に、目3 災害復旧費分担金、節1 町単独農林水産施設災害復旧費分担金の253万500円につきましては6件分の受益者分担金でございます。節2 農林水産施設災害復旧費分担金290万1,650円につきましては林道大雲取線災害復旧工事に係る地元分担金でございます。

次に、款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料、節1 町有地使用料のうち28万2,283円につきましては、下里畜産団地の使用料でございます。

目4 農林水産使用料、節1 籠ふるさと塾使用料の38万7,500円は、別添資料1 ページに歳入明細を記載しておりますが、長期滞在者、家族用2万円が2室ありまして、延べ4カ月で8万円、単身者用は4室ありますが、長期利用はございませんでした。短期利用は延べ198泊で29万7,000円、会議室使用が7回で1万500円でありました。昨年と比べまして33万8,000円の減となっております。決算書のほうへお戻りください。節2 ふるさと住宅使用料の106万8,000円は、ふるさと住宅10戸分の家賃収入でございます。17、18ページをお願いします。節3 那智駅交流センター使用料の1,062万400円は、別添資料2 ページをお願いいたします。別添資料2 ページの歳入明細のとおり、入浴料金でございます。下の段の表にございますが、大人600円の単券が1万1,807枚、3,000円の回数券が1,029組、売上件数は入浴者の利用人数は大人、子供、回数券等で2万2,363人で、売り上げは1,062万400円となっております。決算書のほうへお戻りください。次に節4 担い手住宅使用料の88万7,000円は、みどりの雇用住宅6戸の使用料であります。節5 漁港使用料の402万395円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の係船料87隻分及び漁港施設の占用料、フィッシュアリーナの使用料等でございます。

目5 商工使用料、節1 体育文化会館使用料の1,265万3,875円につきましては、別添資料3のほうをお願いします。別添資料3の上段、歳入の上段にありますとおり1,265万3,875円で、前年と比較しまして52万1,315円の増加となっております。これにつきましては、利用件数は昨年と比べて43件の減、1,207件、昨年と比べて43件の減となっておりますが、冷暖房の使用で260時間の増加があったため収入の増加となっております。決算書にお戻りください。節2 公園使用料の255万3,750円につきましては、天満公園と海浜公園の使用料でございます。

そのページの一番下、目3 農林水産手数料、節1 鳥獣飼養等手数料の4万600円につきましては、メジロの飼養許可14件の手数料でございます。

次に、23ページをお願いいたします。

款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目8 農林水産業費国庫補助金、節1 水産業強化対策整備交付金1億4,301万円は、製氷貯氷施設に係る補助金でございます。事業費の3分の1を交付されたものでございます。

27ページをお願いいたします。

款15 県支出金、目4 農林水産業費補助金の4,805万8,793円につきましては、農林水産関係の

節1 農業委員会費交付金から、次ページの節14 震災対策農業水利施設整備事業費補助金まで14件の事業に対しましてそれぞれの補助率により補助を受け入れたものでございます。節2 中山間地域等直接支払事業費補助金579万1,296円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うための交付金について県より交付を受けるものでございます。事業費573万5,296円と推進事務費5万6,000円を受け入れたものでございます。節4 小規模土地改良事業費補助金の420万円につきましては、町内4カ所で実施しました小規模土地改良事業の事業費の10分の3の補助を受け入れるものです。節5 農業者戸別所得補償制度推進事業補助金につきましては、事業実施に係る事務経費について100%の補助を受け入れたものです。節6 青年就農給付金補助金は、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に対し給付をする事業で100%の補助金でございます。節8 農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金につきましては、県の補助によります農作物鳥獣害防止総合対策事業として和歌山県の補助によります補助金531万1,000円、そして国の補助によります鳥獣害防止緊急捕獲等対策事業として245万3,000円の計776万4,000円を受け入れております。29ページをお願いいたします。節9 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金202万円は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する鳥獣害被害防止活動に対する補助金でございます。節11 緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金1,180万4,454円につきましては、鳥獣害防止隊による鳥獣害防止対策事業に対し835万6,501円、紀州勝浦産まぐろPR事業に344万7,953円を事業費の100%の補助を受け入れるものです。節12 地域環境保全対策事業費補助金は、海岸漂着物地域対策推進事業に対し事業費の100%を受け入れたものでございます。節14 震災対策農業水利施設整備事業費補助金は、農業水利施設、ため池の耐震診断の実施に係る100%の補助金でございます。

目5 商工費補助金2,114万7,046円につきましては、節1 緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金で1,869万7,176円。備考欄記載の2つの事業について100%の補助金を受け入れたものでございます。節2 和歌山市町村消費者行政活性化交付金32万8,870円は、オレオレ詐欺などの消費者問題の啓発に対し100%の補助を受けたものでございます。節3 観光施設整備補助金200万円は、町内9カ所で実施しましたトイレの改修事業に対する補助を受けたものでございます。節4 急速充電設備電気基本料金補助金12万1,000円につきましては、県より急速充電器の設置に対し電気の基本料の補助を受けたものでございます。

31ページをお願いいたします。

目9 災害復旧費補助金、節1 農林水産施設災害復旧費補助金3億2,218万5,738円は、農林水産施設災害復旧事業に係る補助金を備考欄記載のとおり災害復旧事業及び繰り越しの農地農業用施設災害復旧事業、そして林道施設災害復旧事業費として合計3億2,218万5,738円を受け入れたものでございます。

次に、同ページ下の欄の款16 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 財産貸付収入の1,674万9,853円のうち、口色川医師住宅1戸分の12万6,000円とバスターミナルの貸付金108万円と、120万6,770円が観光産業課関係の施設の収入として含まれております。

目2 利子及び配当金、節1 利子及び配当金のうち34ページ、次ページの上段の備考欄に記載

の中山間ふるさと水と土保全事業基金利子1万475円と中小企業金融基金利子1,848円が含まれております。

37ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、観光産業課関係は備考欄、中ほどの農業者年金業務委託手数料から、下から6段目、ファクス使用料までが観光産業課関係の雑入で17項目、合計2,103万9,233円となっております。農業者年金業務委託手数料としましては年金基金から14万円を受け入れております。土地改良事業負担金返戻金の316万8,000円につきましては、下和田地区で予定しておりました土地改良事業、樋門の改修であります、それが太田川の河川改修、県営の太田川河川改修事業でやっていただくことができるようになりましたので、土地改良事業として積み立てておりました316万8,000円につきまして戻し入れがあったものでございます。那智高原公園の産品等販売料につきましては、那智高原の施設内に設置しておりました自販機の中の現金を回収して雑入に繰り入れたものでございます。水産物加工体験施設利用料は、まぐろ体験CANの一般利用者615人につきまして1人当たり125円の利用料を支払いを受けたものでございます。観光棧橋・広告塔協力金の117万2,480円は、浦島、中の島、紀伊勝浦観光船から受け入れております。次に、町イチ村イチ2014助成金の19万円は、1月11、12日に全国町村会の主催で行われましたイベントの参加につきまして各団体19万円の一律補助を受けたものでございます。海浜公園立木補償金233万8,600円は、JR西日本の那智川橋梁改築工事のため海浜公園内の桜の木22本の立木補償でございます。太陽光発電売電料からファクス使用料までは、体育文化会館の雑入として収入を受けております。

以上が観光産業課に関する収入でございます。

次に、歳出でございます。

87ページをお願いいたします。

農林水産業費の支出済額は6億9,316万8,708円となっております。そのうち項1の農業費につきましては1億1,875万4,704円で、前年度に比べまして1億530万7,347円の減額となりました。要因としましては、農業振興費の中で1億1,897万1,436円が減額となったものでございます。

まず、目1農業委員会費の支出は1,089万4,988円で、前年に比べまして47万2,637円の減となっております。節1の報酬の170万9,000円につきましては、農業委員20名の報酬であります。節2給料から節4共済費までは職員1名分の人件費であります。以下、通年どおりの決算額となっております。農業委員会におきましては、定例会12回、農業委員会委員の昨年一般選挙に伴う改選がありましたので、その後の総会が1回、研修会が1回、開催しております。農地法等による事務処理が57件、その他122件、農業者年金の事務を取り扱っております。

続きまして、農業総務費の支出済額は1,962万4,143円で、昨年に比べ220万8,360円の減額となっております。これは職員の異動による人件費の減が主なものでございます。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金の欄の水土里ネット和歌山負担金につきましては、本町内で実施しました農地農業施設に係る災害復旧事業及び基盤整備事業等に係る事業割

が増加したため125万8,538円となっております。

次に、農業振興費の支出済額は3,496万8,045円で、昨年に比べ1億1,897万1,436円の減となっております。減額の要因は、平成24年度実施しました農業体質強化基盤整備促進事業及び営農再開緊急支援事業、地域農業支援対策事業が終了したため、その事業費の1億2,665万5,152円の減額が主なものとなっております。節4共済費と節7賃金は戸別所得補償制度に係る臨時職員の人件費でございます。節13委託料のうち、農業水利施設調査測量等委託につきましては、庄のため池に係る機能測定を委託したものでございます。節14使用料及び賃借料のうち、水土里情報システム利用料17万2,200円は、水土里ネット和歌山への情報システムの利用料でございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄記載の学校給食米補助金42万600円につきましては、従来県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を、米を供出していただいた太田地おこし会に補助するもので、4月からの納入実績が小学校7校で7,010キロございました。県営ため池等整備事業負担金800万円につきましては、県で実施していただいております与根河池整備事業の地元分担金でございます。中山間地域等直接支払事業補助金の764万7,069円につきましては、生産状況が不利な耕作放棄地が発生している中山間の耕作地管理を目的に国から支給するもので、田垣内、大野、口色川、南平野、小阪、熊瀬川、高津気の7地区で実施し、総面積395ヘクタール、130戸の農家の皆さんが参加しております。移住・交流促進事業補助金の50万円は、県外から山村地域への円滑な定住の安定促進を図るための受け入れ活動に対する補助でございます。生活営農資金利子補給につきましては、農林業者の生活向上を図るため、原則として、ほかの制度の対象とならない方について農協等の金融機関が貸し付ける資金に対し0.25%の利子補給を行っているもので、県の独自の事業でございます。農業振興協議会補助金70万円につきましては、町内の農業者団体12団体から成る農業振興協議会への補助でございます。旅館米補助金113万3,100円につきましては、耕作放棄地解消に協力いただいている農家及び団体の生産する米を旅館組合加盟店において新米として食事に提供することにより、販路拡大及び観光のPRを図るために実施しているものでございます。6,870キロの生産を行っていただきました。青年就農給付金につきましては、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に給付金を交付するもので、対象者は7名でございました。節23償還金、利子及び割引料の144万円につきましては、下和田地区で予定しておりました水門改修工事に係る和歌山県土地改良連合への拠出金の返還で、水門改修が県の河川改修の中で実施できたため拠出金を返還したものでございます。

なお、この農業振興費につきましては、籠ふるさと塾の運営費159万6,679円が含まれております。明細につきましては、別添資料1ページをごらんいただければと思います。

次に、91ページをごらんください。

目4畜産団地管理費の支出済額は84万6,400円で、施設の修繕と草刈り等の手数料でございます。

目5那智駅交流センター管理費の支出済額3,726万6,128円は、昨年と比べまして127万2,836円の増額となっております。これは臨時雇い1名の増加による人件費でございます、

それまで、24年度まで総務課企画費の中で支出しておりました世界遺産情報センターの臨時職員の賃金につきましても観光産業課のほうで支出することになりましたので、その分、支出がふえたものでございます。

下の段、目6小規模土地改良事業費の支出済額は1,515万5,000円で、節13委託料の115万5,000円は、井関の長谷川取水堰の移設工事に係る測量設計を委託したものです。節15工事請負費につきましては、備考欄記載の4工事につきまして工事を発注したものでございます。

次に、林業費でございます。項2林業費。林業費の支出額は4,992万6,336円で、前年と比べまして930万9,238円の増額となっております。主な要因は、林業振興費の中で鳥獣害対策防止隊に係る経費が750万1,663円の増、鳥獣害防止対策協議会の補助金としまして264万7,000円の増などが主なものとなっております。

目1林業総務費の支出済額は1,673万9,492円となっております、前年と比較しまして387万7,424円の減額となっております。主なものとしましては、要因としまして人事異動に伴う人件費の減、そして昨年事業の取り消しがありました償還金利子1,837万500円の減が主なものとなっております。

次に、93ページをお願いいたします。

目2林業振興費。林業振興費の支出済額は3,318万6,844円で、前年度と比較しまして1,385万4,660円の増額となっております。これにつきましては、節4共済費63万273円の増額、節7賃金583万8,750円の増額、これは鳥獣害対策防止隊に係る費用でございます。節8の報償費の有害鳥獣駆除報償費が1,725万円で、前年度と比べまして202万6,000円の増となっております。節14使用料及び賃借料のうち自動車借上料103万2,640円は、鳥獣害対策防止隊に係る軽トラックの借上料の増、鳥獣害対策協議会補助金264万7,000円等が林業振興費の増の主なものとなっております。節8報償費の有害駆除報償費の内訳は、イノシシが204頭、鹿が有害駆除として329頭、そして鹿の管理捕獲としまして137頭、猿が56頭、アライグマが11頭となっております。節15工事請負費は、円満地公園のプール周辺に設置しました藤棚2基の工事請負費でございます。節18備品購入費につきましては、小動物用の捕獲おり6台、猿追い用の受信機及び発信機を1セット、猿追い用の花火を保管する保管庫1台を購入しました。節19負担金、補助及び交付金ですが、紀州材需要拡大事業補助金243万8,000円につきましては、紀州材の利用の補助金としまして7件の申請があり、補助金を交付しております。獣害対策補助金143万7,000円につきましては、電柵等の補助18件を実施しております。農作物獣害防止総合対策事業費の2万5,000円は、狩猟免許、わなによる狩猟免許ですけども、取得する際の講習会等の経費を補助するものであります。中小企業退職金共済事業補助金及び、次のページの林業退職金制度加入事業補助金、林業社会保険制度加入促進事業補助金につきましては、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のための補助金を交付しております。その次の紀の国森林環境保全整備事業補助金61万6,350円は、那智勝浦町森林組合が県の補助を受け実施する間伐事業に対し1ヘクタール当たり5,000円の補助を交付するもので、間伐面積は123.27ヘクタールでございます。町鳥獣害防止対策協議会補助金264万7,000円は、町鳥獣害防止対策協議会の

事業費を補助したもので、猿用囲いわなの設置2カ所、有害駆除実施隊による一斉駆除6回、イノシシ用大型おりを3基、猿用おり3基を購入しております。間伐加速化事業補助金176万1,731円につきましては、那智勝浦町森林組合が国の補助を受けて実施する間伐事業への補助でございます。搬出を伴う間伐に対しまして1ヘクタール当たり3万8,300円の補助と作業道の開設に関しまして1メートル当たり1,000円を補助するもので、事業内容は13.57ヘクタールの間伐と作業道1,242メートルの開設となっております。

次に、項3水産業費の説明をさせていただきます。

水産業費の支出済額は5億2,448万7,668円です。昨年と比べまして4億3,084万9,098円の増となっております。これは勝浦漁港内に建設しました製氷貯氷施設の整備工事費と同施設を運営します運営会社への出資金が主な要因となっております。

目1水産業総務費の支出済額は2,027万6,234円で前年と比較しまして96万4,804円の減額となっております。節2給料から節4共済費までは職員の人件費でございます。節13委託料の備考欄記載の漁港管理委託費105万円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理としまして関係漁協に委託しております。公衆便所清掃管理業務委託28万4,000円につきましては、渡の島の便所の清掃業務を委託するものでございます。節19の負担金、補助及び交付金につきましては、それぞれの加入団体への負担金として支出しております。

次に、下の段の目2水産振興費に移らせていただきます。水産振興費の支出済額は7,383万9,934円で、前年と比べまして4,697万9,472円の増額となっております。これにつきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、次ページの上段に記載されております節24投資及び出資5,200万円、これが第三セクター出資金が主なものとなっております。96ページにお戻りください。節13委託料の632万7,953円につきましては、備考欄記載の魚類中間育成業務委託88万円。これは勝浦漁協に委託しヒラメの中間育成を行ったものでございます。海岸漂着物地域対策推進事業委託200万円は、重点地域海岸の景観保全のための海岸漂着物の回収事業を行ったものでございます。紀州勝浦産まぐろPR事業の委託344万7,953円は、勝浦漁協に委託し、紀州勝浦産まぐろのPRを行ったものでございます。98ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金の魚貝類放流補助金360万円は、各漁協が行うアワビ、トコブシ等の稚貝、稚魚の放流に対する補助を行っております。水産振興会補助金980万円につきましては、水産振興会で実施する事業への補助で、水産振興会では外来船の誘致及び藻場造成等、水産振興に関する事業を行っております。水産振興対策補助金78万4,000円につきましては、勝浦漁協の観光デッキ階段の修理、大勝浦船揚げ場の架台の製作、浦神支所での伊勢エビ畜養施設の製作にそれぞれ経費の3分の1を補助いたしました。

次に、目3産地水産業強化支援事業費4億3,037万1,500円につきましては、勝浦漁港内に建設しました製氷貯氷施設の施設整備費用としまして24年度より繰り越ししていただいたものでございます。節13委託料につきましては、製氷貯氷施設の設計監理委託でございます。工事請負費につきましては製氷貯氷施設の工事請負費として支出させていただいております。

次に、款6 商工費の説明をさせていただきます。

款6 商工費、項1 商工費の支出済額は2,654万6,331円で、前年度より431万3,381円の減となっております。これは商工振興費で商工事業補助金の、昨年は商工会のほうでいざかた通り商店街のアーケードの補修を行った事業が25年、その補助金がなかった分と、空き店舗活用事業が応募がなく未実施となったため232万5,000円が減。合計431万3,381円の減となった要因でございます。

目1 商工総務費の支出済額2,449万6,979円は、前年度と比べまして16万4,813円の減で、ほぼ前年並みとなっております。節2の給料から節4 共済費までは職員の人件費でございます。節19負担金、補助及び交付金の900万円は、商工会の運営補助として支出しております。

目2 商工振興費の支出済額は204万9,352円で、前年と比べまして414万8,381円の減となっております。節11需用費の印刷製本費29万7,990円と節13委託料3万880円は、消費者行政活性化交付金を受けて実施しました消費者問題啓発事業のリーフレット印刷と消費者問題の啓発講座の実施に係るものでございます。節19負担金、補助及び交付金のUターン対策事業では、毎年8月15日に開催されておりますふるさとUターンフェアの企業説明会への補助でございます。商工振興事業補助金の150万円は、例年開催されております南の国の雪まつりに対する補助となっております。

次に、項2 観光費でございます。

次のページをお願いいたします。

項2 観光費、目1 観光総務費の支出済額は8,741万389円で、前年度比539万9,766円の増となっております。この要因としましては、和歌山デスティネーションキャンペーン負担金346万6,000円と新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン実行委員会への補助金200万円が主なものとなっております。節19負担金、補助及び交付金について説明させていただきます。伊勢熊野観光連絡協議会分担金8万円につきましては、三重県伊勢志摩から串本まで、県域を越えた観光連携を行っております団体に対する補助でございます。

○議長（森本隆夫君） 時間延長を行います。

[16時50分・時間延長]

○観光産業課長（松下安孝君） 熊野広域エリア観光推進負担金の40万円につきましては、県内2市と東牟婁市町村、そして5観光協会、そして県の14団体で構成し広域による観光PRを行っているものでございます。熊野三山協議会負担金25万円につきましては、熊野三山1寺と所在する2市1町で構成し事務局は新宮市にあります。熊野三山と地域の資源を活用した観光振興に取り組んでおります。県観光連盟負担金は連盟の会費としまして141万7,000円を支出しています。入湯税を活用した観光振興補助金600万3,990円は、22年度から実施している公募型事業で5件の事業を実施しました。観光協会補助金は3,949万5,740円で、観光協会の決算の収入済額4,642万5,658円のうち85.07%を占めるものとなっております。運営事業費1,774万4,498円、これは人件費が主なものです。通常誘客費1,051万1,512円。これはパンフレットの印刷あるいは京阪神、東海、首都圏等での誘客活動を行っております。特別誘客事業としまし

て1,123万9,730円。これはあげいん熊野詣、まぐろ祭り等のイベント等、特別事業をやっております。合計で4,642万5,658円のうち3,949万5,740円を補助しております。やる気観光地魅力アップ協働事業補助金366万2,947円につきましては、県との共同事業で計666万2,947円の事業を実行委員会で実施します。300万円につきましては、県のほうから委員会のほうへ直接振り込まれております。那智勝浦短歌・俳句大会の分担金250万円につきましては、NHK学園生涯学習フェスティバルの短歌・俳句大会の分担金でございます。和歌山デスティネーションキャンペーン負担金346万6,000円は、今年度行う大型キャンペーンに係る負担金で、25年度はブレDCとしまして全国への情報発信、受け入れ地のおもてなしの体制づくり等を行っております。南紀熊野ジオパーク推進協議会負担金57万2,000円につきましては、和歌山県と白浜以南の9市町で構成し、南紀熊野地方のジオパーク認定に向けて取り組みを行っております。新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会補助金200万円につきましては、那智勝浦道路をコースとする天空ハーフマラソンの実行委員会に25年度より参加しております。昨年11月3日に開催され2,742名が参加いたしました。

次に、目2観光振興費の説明をさせていただきます。

支出済額5,184万288円は、前年と比べまして1,263万284円の増となっております。これは24年度より繰り越してきましたモニュメントの作製委託費815万9,639円と緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を活用し観光協会に委託しました観光客受入れ態勢整備事業の715万6,710円が主なものとなっております。観光振興費につきましては、海水浴場や施設の管理が主なものでありますが、節7賃金につきましては、海水浴場の管理賃金でございますが、昨年と比べまして33万7,300円の減額となっております。これは各地域で管理につきまして人をお願いしておりましたが、なかなか管理人の確保をすることが難しく、昨年の場合、1名の賃金のみとなりました。不足の人員につきましては警備会社に委託して、平成26年度からは全海水浴場について警備会社委託をとっております。節13委託料をお願いいたします。モニュメント作製委託815万9,639円につきましては、大門坂駐車場に設置いたしました平成23年のなでしこジャパンワールドカップ優勝をたたえる記念碑に選手21名と監督の足形をあしらったモニュメントの作製を委託したものです。なお、足形につきましては、日本サッカー協会に御協力をいただき、22名中、国内で活躍する13名を確保することができました。今後もサッカー協会の協力を仰ぎ、海外で活躍する残り9名分についても確保したいと考えております。海水浴場警備業務委託645万4,350円につきましては、不足する管理人の確保も委託したため65万8,875円の増となっております。あなろぐDIGITAL事業委託1,154万466円は、緊急雇用の補助を受けて、駅前等でお出迎え、お見送り、階段等の荷物運搬、インターネットを活用した情報発信等を南紀勝浦温泉旅館組合に委託したものでございます。節15工事請負費414万7,503円は、県の観光施設整備補助金をいただき、9カ所で和式トイレの洋式ウォシュレット化8カ所、オストメイト設置1カ所の改修を行いました。

次に、目3公園費の支出済額は1,451万8,781円で、前年と比べ12万4,435円の増でございます。この目には、海浜国立公園等の清掃管理、天満球場、テニスコート、木戸浦グラウンドを

含む町内各公園の管理、吉野熊野国立公園美化協に関する費用が入っております。節19負担金、補助及び交付金の備考欄、吉野熊野国立公園美化清掃協会負担金50万円は、自然公園内の美化の推進と維持管理を目的とし環境省、本町、本町観光協会、太地町が加盟し、那智勝浦支部と太地支部において清掃活動を行っております。宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金150万円につきましては、ビジターセンターの管理やその運営に要する費用の補助で、協議会では遊歩道の整備、ツバキ油絞り、花炭焼き体験を初めとするさまざまな活動を行っております。

目4 体育文化会館費の説明をさせていただきます。

目4 体育文化会館費の支出済額は3,681万9,050円で、前年度と比べまして392万8,370円の増となっております。要因としましては、修繕料で742万2,219円と312万1,971円の増となったのが主なものです。節4 共済費、節7 賃金につきましては、臨時職員2名分の人件費でございます。節11 需用費の光熱水費につきましては742万2,219円と、前年度より60万1,883円の増加となっております。これは冷暖房の使用回数の増加と電気料金の値上がりによるものでございます。節13 委託料につきましては、別添資料3ページの中ほどに委託料を掲載しております。隔年の実施あるいは毎年実施、3年に1度とか、いろいろ実施する施設の点検委託、いろいろございますが、こちらに委託料を掲載させていただいておりますので御確認いただけたらと思います。決算書にお戻りください。節18 備品購入費175万7,000円につきましては、トレーニングルームのウエートトレーニング用のマシンを2台購入いたしました。

次に、135ページをお願いいたします。

款10 災害復旧費、項1 農林水産施設災害復旧費、目1 町単独農林水産施設災害復旧費、節13 委託料195万3,000円につきましては、町単事業に対する測量設計業務を2件委託しております。節15 工事請負費で1億948万6,500円は、台風12号以外の災害復旧工事8件、農業災害5件、林業災害3件が859万2,000円、台風12号関係、農林水産施設災害復旧工事が94件、農業災害80件、林業災害14件1億89万4,500円の町単独災害復旧工事を執行しております。

目2 農地農業施設災害復旧費2億1,442万5,759円は、国より激甚災害の指定を受けた台風12号関係農地農業施設復旧工事に係る経費で、節2 給与から節4 共済費の職員共済組合負担金は工事実施のため和歌山県より応援派遣いただいております2名の職員に関する人件費です。節4 共済費の臨時雇社会保険料と臨時雇賃金は事務補助員1名の人件費です。節13 委託料につきましては次のページでございます。節13 委託料につきましては、工事実施のため測量調査設計業務を6件委託いたしました。節14 使用料及び賃借料につきましては、図面印刷用の大型プリンターのレンタルと応援職員の住宅借上料12カ月分54万7,800円、設計書作成のための農業標準積算システムの使用料20万5,244円に関するものでございます。節15 工事請負費は農地農業用施設災害復旧工事16件、現年度分が11件、繰り越し5件に係る工事請負費でございます。

目3 林道施設災害復旧費8,223万5,950円につきましては、台風12号関係災害関連等の林道災害復旧工事に関する支出で、節13 委託料94万5,000円に関しましては、林道大雲取線の災害復

旧工事に係る測量設計業務委託でございます。工事請負費につきましては、林道災害復旧工事5件でございます。なお、町単独災害工事としまして、小匠小森川線の災害復旧工事のうち719万1,000円と林道施設災害復旧費、林道大雲取線の災害復旧工事費の1,923万6,000円、合計2,642万7,000円につきましては26年度に繰り越しをさせていただいて事業を実施しているところでございます。

以上が観光産業課の関係でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

17時07分 延会